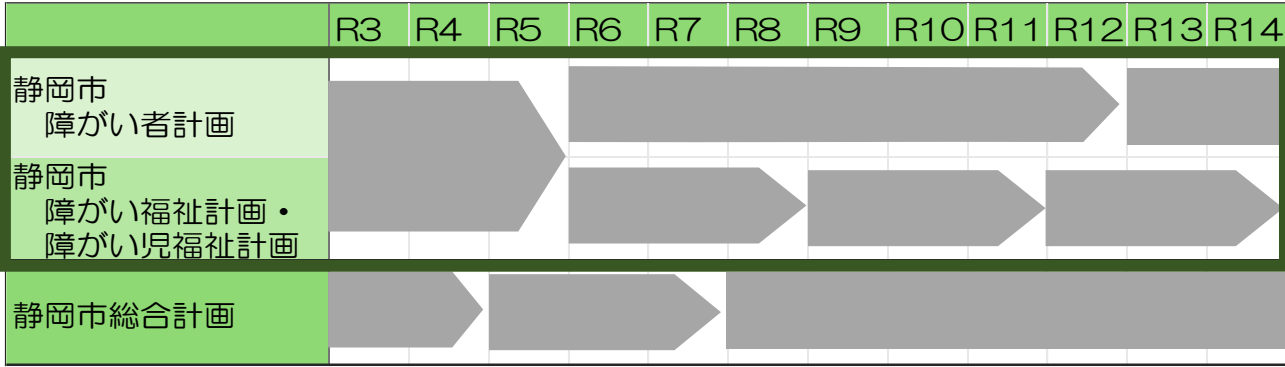


1 計画の概要

- ▶ 障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生のまち」の実現を基本理念とする、障がい福祉分野の個別計画です。
令和6年度～令和12年度までの7年間を計画期間としています。
- ▶ 以下の3つの計画を一体的に策定しています。
 - ①障がい者計画
障がいのある人のために市が独自で実施する施策の基本的な内容を定めるもの。(障害者基本法)
 - ②障がい福祉計画
障害福祉サービス・地域生活支援事業等の必要量の見込等について定めるもの。(障害者総合支援法)
 - ③障がい児福祉計画
障害児通所支援等の必要量の見込等について定めるもの。(児童福祉法)



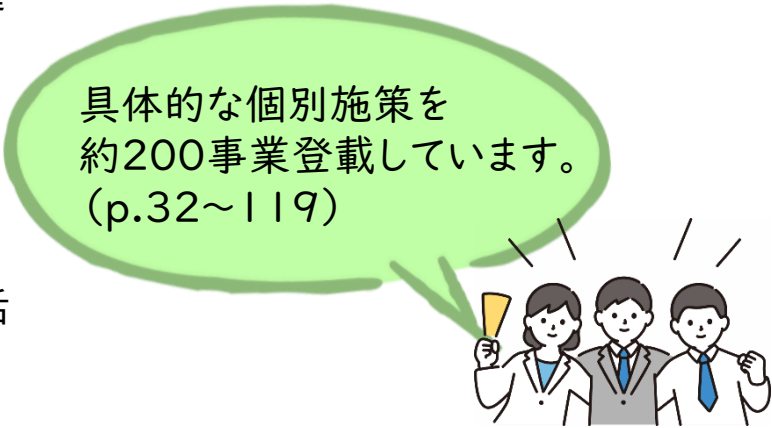
2 計画のポイント

- ▶ 本市のマスタープランにあたる静岡市総合計画との整合を図るため、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の期間は国の指針に基づく3年間としつつ、計画期間の定めのない障がい者計画の期間を総合計画と合わせた令和12年度末までとしました。
- ▶ 前計画までの評価指標としていた「個別事業の実績」及び「障がい福祉計画・障がい児福祉計画において定める成果目標の達成状況」に加えて、計画全体・各大分野に対応した評価指標を新たに設定し、計画の進捗状況を把握していきます。

3 計画の構成

- ▶ 本市の課題に基づく8つの大分野と、課題に対する施策の柱となる小分野に各事業を位置付けています。(詳細は計画冊子p.20、21)

- 大分野1:権利擁護・理解促進
- 大分野2:地域生活支援
- 大分野3:医療・保健
- 大分野4:生活環境
- 大分野5:安全・安心
- 大分野6:子ども
- 大分野7:雇用・就労
- 大分野8:文化活動・市民生活



4 計画の進捗状況を確認するための指標

- ▶ 上記の課題に対応する形で、計画の効果測定を行う指標を設定しています。(詳細は計画冊子p.26～29)

- 計画全体:地域における共生が進んでいると思う人の割合
- 大分野1:障害者差別解消法を知っている人の割合
- 大分野2:主任相談支援専門員の数(＋福祉計画の成果目標も一部活用)
- 大分野3:福祉計画の成果目標を活用
- 大分野4:日常生活や社会生活を送るうえで、
バリアフリー化やユニバーサルデザイン化が進んだと思う人の割合
- 大分野5:個別避難計画の作成状況
- 大分野6:地域の支援者に引き継いだ医療的ケア児等支援の件数、
市立小中学校における医療的ケア児受入のための看護師配置
対応率(＋福祉計画の成果目標も一部活用)
- 大分野7:就労系障害福祉サービス利用終了者に占める一般就労移行者の
割合(＋福祉計画の成果目標も一部活用)
- 大分野8:16歳以上の週1日以上スポーツ実施率、週に1日以上、文化芸術
活動(鑑賞等を含む)を実施している人の割合

静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和 6 ～12年度）の
令和 7 年度進捗状況について

1 ～ 2 頁：（１）成果目標
3 頁：（２）計画を効果測定するための指標
4 ～ 11 頁：（３）計画掲載事業（法定サービス等）
12 ～ 19 頁：（４）計画掲載事業（市の事業）

【評価方法】

評価区分	内容	定量的な指標		定性的な指標	事業数：199事業		
		差分比較	直接比較			法定サービス等	市の事業
S	期待を上回る成果をあげたもの	105%以上		—	S 評価事業数	14	14
A	期待どおりの成果を達成したもの	90%以上105%未満		おおむね目標を達成しており、取組が有効である場合	A 評価事業数	40	98
B	期待を下回るもの	70%以上90%未満		目標の達成に向けて一層の努力が必要である場合	B 評価事業数	9	9
C	期待を顕著に下回るもの	70%未満		現在の取組では有効性に問題がある場合	C 評価事業数	4	3
—	状況変化等により、事業の実施対象が存在せず、事業を実施できないもの				—	2	6

※定量的な指標の差分比較は、（２）の一部でのみ使用し、その他の評価は定量的な指標の直接比較又は定性的な指標を原則とします。

差分比較法：達成度合（％）＝（当該年度実績値－基準値）／（当該年度目標値－基準値）×100

直接比較法：達成度合（％）＝当該年度実績値／当該年度目標値×100

※基準値：直近の実績

成果目標（計画23～25頁）

項目	目標値（R8）	実績			評価・取組			
		R6	R7	R8				
【成果目標１】福祉施設の入所者の地域生活への移行								
（１）入所施設から地域での生活に移行する人数 （令和５年度からの累計）	33人	3人	4人		直接	C	C	いずれの目標についても、計画終期における目標達成が困難な見込。地域での生活を送るにあたっての課題を把握し、それに応じた支援を充実させていく必要がある。
（２）入所施設を利用する人の減少数（令和５年度からの累計）	27人	-8人	3人		直接	C		
【成果目標２】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築								
（１）精神病床から退院後１年以内の地域における平均生活日数	332日	最終年度のみ測定 （令和８年度）	最終年度のみ測定 （令和８年度）		直接	—	A	項目（２）、（３）は、僅かに目標値に届かなかったが、項目（４）、（５）は目標値を達成している。地域生活・移行支援部会での意見及び助言を基に、入院医療中心から地域生活中心へ、地域で自分らしい暮らしをすることができる体制の構築に取り組んでいく。
（２）精神病床入院後３か月以内に退院できる人の割合	79.3%	78.6%	75.3%		直接	A		
（３）精神病床入院後６か月以内に退院できる人の割合	86.0%	85.7%	85.7%		直接	A		
（４）精神病床入院後１年以内に退院できる人の割合	92.0%	92.9%	93.5%		直接	A		
（５）精神病床における１年以上長期入院者数								
65歳未満	186人	177人	152人		直接	S		
65歳以上	234人	234人	185人		直接	S		
【成果目標３】地域生活支援の充実								
（１）地域生活支援拠点の整備	整備	整備済	整備済		定性	A		（１）令和５年度末の国の通知に基づき、拠点等の登録を開始した。しかし、拠点等の仕組みや役割が十分に知られていないことから、事業所への周知と勉強会に取り組んでいく。 （２）障害者自立支援協議会 地域生活・移行支援部会の強度行動障がい者支援プロジェクトからの報告を踏まえ、必要な支援体制を整備する。
（２）強度行動障がい有する障がい者の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制を整備	整備	R7以降に整備予定	整備検討中		定性	B		
【成果目標４】福祉施設から一般就労への移行等								
（１）就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	166人	128人	127人		直接	B	B	令和７年度は、前年度よりも就労移行支援、就労継続支援A型の事業所数が減少したものの、一般就労移行者は同程度となった。今後は、福祉施設全体に対し、アセスメントに重点を置いた事業や就労選択支援制度の普及促進に取り組むことで各目標の達成を目指していく。
（２）就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数	111人	88人	101人		直接	A		
（３）就労継続支援A型事業所を通じて一般就労する人数	31人	24人	17人		直接	C		
（４）就労継続支援B型事業所を通じて一般就労する人数	18人	15人	9人		直接	C		
（５）就労移行率が５割以上の就労移行支援事業所の割合	50%	67%	62%		直接	S		
（６）就労定着支援事業の利用者数	64人	51人	62人		直接	A		
（７）就労定着率が７割以上の就労定着支援事業所の割合	30%	27%	9%		直接	C		

項目	目標値（R8）	実績			評価・取組			
		R6	R7	R8				
【成果目標５】障がい児支援の提供体制の整備等								
（１）児童発達支援センターの設置	設置	設置済	整備済		定性	A	A	障がい児支援の提供体制は一定の水準を確保している一方で、静岡市では障がいを持つ子どもは増加しており、抱えるニーズも多様化している。そのような社会変化の中で、障がい児の地域社会への参加・包容の推進を含む、切れ目ない支援体制の確保のためには、保護者支援や支援者支援の充実等が必要である。
（２）障がい児の地域社会への参加・包容の推進体制構築	構築	体制構築済	体制構築済		定性	A		
（３）主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	確保	確保済	確保済		定性	A		
（４）主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの確保	確保	確保済	確保済		定性	A		
（５）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置	設置済	確保済		定性	A		
（６）医療的ケア児等支援コーディネーターの配置数	25名	16名	21名		直接	B		
（７）障害児入所施設に入所している児童の移行調整に係る協議の場の設置	設置	設置済	整備済		定性	A		
【成果目標６】相談支援体制の充実・強化等								
基幹相談支援センターの設置	設置	設置済	整備済		定性	A	地域の相談支援体制及び地域づくりの強化のために、令和７年度は基幹相談支援センターを７か所増設している。	
【成果目標７】障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築								
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築	構築	体制構築済	整備済		定性	A	静岡県が実施する研修について庁内で確実に共有することで、対象となる市職員の相談支援従事者初任者研修受講につなげている。	

計画を効果測定するための指標（計画26～29頁）

項目		基準値	目標値	R6実績値	R7実績値	評価・取組			所管課		
【計画全体】									－		
地域における共生が進んでいると思う人の割合						C	C	令和4年度の計画策定時と比較して数値は微増しているものの、いずれも目標値には達していない状況であり、進捗として十分とは言えないが、障害のある人については一定の改善傾向は認められる。 しかし、アンケート結果において、「わからない」と回答した割合が5割を超えていることから、市民の実感としては十分に浸透しているとは言えない状況にある。	障害福祉企画課		
障がいのある人		14.3%	30.0%	－	20.1%				差分	C	障害福祉企画課
障がいのない人		13.9%	30.0%	－	15.9%				差分	C	障害福祉企画課
【大分野1】権利擁護・理解促進									－		
障害者差別解消法を知っている人の割合						C	C	令和4年度の計画策定時と比較して数値は微増しているものの、いずれも目標値には達していない状況であり、進捗として十分とは言えないが、障害のある人については一定の改善傾向は認められる。 しかし、アンケート結果において、7割以上の方が「知らない」または「法律の名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答しており、市民の実感としては十分に浸透しているとは言えない状況にある。	障害福祉企画課		
障がいのある人		20.7%	40.0%	－	25.8%				差分	C	障害福祉企画課
障がいのない人		20.2%	40.0%	－	27.6%				差分	C	障害福祉企画課
【大分野2】地域生活支援									－		
成果目標1（再掲）						直接	C	B	障害福祉企画課		
成果目標2（再掲）						直接	A		精神保健福祉課		
主任相談支援専門員の数		6名	13名	8名	10名	差分	S		障害福祉企画課		
【大分野3】医療・保健									－		
成果目標2（再掲）						直接	A	A	精神保健福祉課		
成果目標5（医療的ケア児関係）（再掲）						直接	A		障害福祉企画課		
【大分野4】生活環境									－		
日常生活や社会生活を送るうえで、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化が進んだと思う人の割合						B	B	前回調査が未実施であることから経年比較はできないものの、現時点においても目標との間に一定の乖離が見られることから、進捗としては十分とは言えない状況にある。 なお、調査結果においては、公共施設や移動手段等に関する課題が挙げられており、日常生活における利用しやすさの観点では、引き続き環境整備の必要性が示唆される。	障害福祉企画課		
障がいのある人		－	40.0%	－	31.6%				直接	B	障害福祉企画課
障がいのない人		－	40.0%	－	－				直接	－	障害福祉企画課
【大分野5】安全・安心									－		
個別避難計画の作成		－	100%	優先作成対象者の決定	優先作成対象者の決定	定性	B	令和8年度までの計画作成に向け、優先作成対象者の決定をするとともに、計画の作成に着手した。	障害福祉企画課		
【大分野6】子ども									－		
成果目標5（再掲）						直接	B	A	障害福祉企画課		
市が独自に配置する医療的ケア児等コーディネーターから地域の支援者に引き継ぎをした件数（R5からの累計）		6件	24件	8件	14件	差分	B		障害福祉企画課		
市立小中学校における医療的ケア児の受け入れのための看護職員配置の対応率		－	100%	98.1%	100.0%	直接	A		学校教育課（特別支援教育センター）		
【大分野7】雇用・就労									－		
成果目標4（再掲）						直接	B	C	障害福祉企画課		
就労系障害福祉サービス利用終了者に占める一般就労移行者の割合		31.1%	40.0%	28.3%	28.8%	差分	C		障害福祉企画課		
【大分野8】文化活動・市民生活									－		
16歳以上の週1日以上スポーツ実施率（障がいのある人）		11.8%	40.0%	－	18.6%	差分	C	B	障害福祉企画課		
週に1日以上、文化芸術活動（鑑賞等を含む）を実施している障がいのある人の割合		－	50.0%	－	59.9%	直接	S		障害福祉企画課		

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度								
						実績	見込	実績	見込		実績						
大分野1 権利擁護・理解促進																	
1	心のバリアフリーイベント	障害福祉企画課	33	①心のバリアフリーイベントの実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	予算減少、悪天候によるイベント中止リスクから、従来のやり方を変更し、市民への共生社会への理解促進のため、より効果的なイベントの企画と実施を目指す。	A	A			直接	達成見込 事業を継続して行い、市民への共生社会に向けた理解促進を行う。	
		障害福祉企画課		②イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合	80%	97.4%	80%	94%	80%								
		障害福祉企画課		③障害者週間における啓発活動の実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所								
2	アイボランティア入門講座・点字講習会	障害福祉企画課	35	①アイボランティア入門講座開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	アイボランティア入門講座は清水区で1回、点字講習会は葵区・清水区でそれぞれ1回講座を実施した。	A	A			直接	達成見込 引き続き積極的に事業の周知を行い、受講生を募集する。関連する支援団体の活動の周知と、修了生による視覚障がいのある人への支援を行う。	
		障害福祉企画課		②点字講習会開催回数	2会場各1回	2会場各1回	2会場各1回	2会場各1回	2会場各1回								
3	手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	障害福祉企画課	36	①手話奉仕員養成講座開催会場数	2会場	2会場	2会場	2会場	2会場	手話奉仕員養成講座は葵区（夜の部）、清水区（昼の部）でそれぞれ実施し、要約筆記者養成講座は県との共同実施で行った。	A	A			直接	達成見込 今後もホームページ、広報紙などで奉仕員の活動をPRし、講座への参加を積極的に呼びかける。	
		障害福祉企画課		②要約筆記者養成講座開催会場数	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場								
4	初心者向け手話講習会	障害福祉企画課	36	講座開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	小学4～6年生を対象に初歩的な手話教室を生涯学習センターと共催で開催した。	A	A			直接	達成見込 引き続き手話講習会を実施することで、聴覚障がいへの理解促進と交流を深める。	
5	成年後見制度利用支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課	38	①市長申立件数（認知）	56件	44件	56件	47件	56件	本人の判断能力が低く、頼れる身内もない方へ市長申立による後見制度へつなぐ調査、調整を行うとともに被後見人の財産状況に応じて、後見人への報酬助成を適切に実施した。	A	B			直接	達成見込 市長申立の件数については、制度が必要な方への周知を強化していく。	
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課		②市長申立件数（知的）	8件	4件	9件	3件	10件								
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課		③市長申立件数（精神）	8件	7件	9件	1件	10件								
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課		④報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施	実施								
6	成年後見制度法人後見支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	38	①市民後見人養成研修の実施	第4期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第4期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第4期市民後見人養成研修（実務編）の実施	第4期市民後見人養成研修（実務編）の実施	市民後見人候補者数等実績をもとに検討	第4期市民後見人養成研修が修了し、市民後見人候補者登録者数は22名まで増加した。	A	A			定性	達成見込	
		福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		②法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数	12人	14人	14人	14人	16人								
7	手話通訳者設置事業	障害福祉企画課 各区障害者支援課	39	設置者数	4人	4人	4人	4人	4人	各区福祉事務所障害者支援課および障害福祉企画課へ専任手話通訳者を配置し、庁内の通訳ニーズや専門的・継続的な通訳現場への対応を行った。	A	A			直接	達成見込 引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続し、手話通訳者の活動環境の向上や事業実施に関する関係機関との情報共有を継続し、適切な人員配置について検討していく。	
8	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	障害福祉企画課	39	申請に対する派遣の割合	100%	100%	100%	100%	100%	すべての申請に対し通訳者を派遣し、聴覚障がい者等の情報アクセシビリティを確保した。	A	A			直接	達成見込 今後も派遣依頼があったもの全てに派遣する。また、手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施に関する関係機関との情報共有を継続する。	
9	専門性の高い意思疎通支援事業	障害福祉企画課	40	①手話通訳者養成・研修事業	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	4事業について、静岡県、浜松市と三者共同で実施し、専門性の高い技術を持つ支援者の養成、研修、派遣事業を実施した。	B	A			直接	達成見込 引き続き、静岡県、浜松市と三者で連携、情報を共有し、障がいのある人のニーズに対応できる支援者の養成に取り組む。	
		障害福祉企画課		②盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業（養成講座研修・現任研修）	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場								
		障害福祉企画課		③盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業の申請に対する派遣の割合	90%	99.8%	90%	100%	90%								
		障害福祉企画課		④失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場								

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込								実績
10	障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	41	①虐待防止センター数	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	虐待防止センター及び一時保護協定施設については、継続して委託・協定を行っている。法制度周知のため、GH等へ向けた研修を2回開催した。	A	A			直接	達成見込 今後も継続して各事業所との連携を行い、虐待発生時の円滑な対応を行うとともに、法制度周知により虐待の防止に取り組んでいく。	
	障害福祉企画課 精神保健福祉課	②虐待一時保護協定施設数		5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所									
	障害福祉企画課 精神保健福祉課	③法制度周知のための研修等の開催回数		2回	2回	2回	2回	2回									
大分野2 地域生活支援																	
11	地域生活支援拠点等の機能拡充	障害福祉企画課	43	①設置箇所数	20箇所	18箇所	30箇所	42箇所	30箇所	事業所への働きかけを継続した結果、拠点への登録数が増加した。	A	S			直接	達成見込 各コーディネーターからの働きかけにより、拠点登録数は増加している。今後も継続して各事業所に働きかけを行っていく	
	障害福祉企画課	②コーディネーターの配置人数		2人	2人	2人	2人	2人									
	障害福祉企画課	③機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数		2回	2回	2回	2回	2回									
12	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神保健福祉課	44	①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	部会及びワーキンググループにて、地域移行及び地域定着の推進に係る課題解決のための取組を協議し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。	A	A			直接	達成見込	
	精神保健福祉課	②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		16名	16名	19名	18名	19名									
	精神保健福祉課	保健		0名	0名	0名	0名	0名									
	精神保健福祉課	医療（精神科）		3名	4名	3名	3名	3名									
	精神保健福祉課	医療（精神科以外）		1名	0名	1名	1名	1名									
	精神保健福祉課	福祉		6名	6名	9名	8名	9名									
	精神保健福祉課	介護		1名	1名	1名	1名	1名									
	精神保健福祉課	当事者		1名	1名	1名	1名	1名									
	精神保健福祉課	家族		0名	0名	0名	0名	0名									
	精神保健福祉課	法律家		1名	1名	1名	1名	1名									
	精神保健福祉課	教育機関		1名	1名	1名	1名	1名									
	精神保健福祉課	行政機関		2名	2名	2名	2名	2名									
13	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	障害者支援推進課 障害福祉企画課 他	46	①相談支援従事者初任者研修の市職員参加人数	1名	5名	1名	1名	1名	静岡県が実施する研修について庁内で確実に共有することで、対象となる市職員の受講につなげている。	S	S			直接	達成見込 市職員の異動があるため、研修が受講可能な環境を継続して整え、専門知識を持つ市職員を増やしていく	
	障害者支援推進課 障害福祉企画課 他	②障害支援区分認定調査員研修の市職員参加人数		9名	14名	9名	12名	9名									
14	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	障害者支援推進課	46	①県・2政令市による情報共有実施回数／年	2回	2回	2回	2回	2回	各自治体の指定状況や指導監査結果等について情報共有をした。	A	A			直接	達成見込	
	障害者支援推進課	②県・2政令市による障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数／年		2回	1回	2回	1回	2回									
15	障害者相談支援事業	障害福祉企画課	48	①基幹相談支援センターの設置有無	設置	設置	設置	設置	設置	個別事例の支援内容の検討を重ねることで課題の抽出を行い、協議会等で解決に向けた取組を検討している。また、令和7年度からの委託仕様書を見直し、委託相談の一部を基幹化したため、各種支援における件数が大幅に増加した。	B	A			直接	達成見込 相談支援業務内容を精査し、地域の相談支援体制及び地域づくりの強化を継続する。	
	障害福祉企画課	②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数		140件	115件	150件	265件	160件									
	障害福祉企画課	③地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数		30件	32件	32件	1,380件	34件									
	障害福祉企画課	④地域の相談支援機関との連携強化の取組実施回数		65回	43回	69回	1,497回	69回									
	障害福祉企画課	⑤個別事例の支援内容の検証の実施回数		3回	3回	3回	21回	3回									
	障害福祉企画課	⑥主任相談支援専門員の配置数		1名	1名	1名	4名	1名									
	障害福祉企画課	⑦自立支援協議会における事例検討実施回数		15回	15回	15回	18回	15回									
	障害福祉企画課	⑧自立支援協議会への参加機関数		32機関	65機関	32機関	111機関	32機関									
	障害福祉企画課	⑨専門部会の設置数		6部会	6部会	6部会	5部会	6部会									
	障害福祉企画課	⑩専門部会の実施回数		12回	12回	12回	10回	12回									

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込	実績							
16	計画相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	49	①利用者数	5,673人	6,250人	5,954人	6,745人	6,235人		障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に主任相談支援専門員との連携の上で、人材育成の検討を行っている。 また、各区事務局会議にて、事例検討や勉強会等を行い、相談員の質の向上に取り組んでいる。	S	S			直接	達成見込 ・引き続き障害者自立支援協議会の相談支援部会等を中心に、対応策について協議する。 ・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続する。
		②事業所数		50箇所	59箇所	53箇所	68箇所	56箇所									
17	障害児相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	49	①利用者数	3,975人	3,832人	4,433人	4,526人	4,891人		障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に主任相談支援専門員との連携の上で、人材育成の検討を行っている。 また、各区事務局会議にて、事例検討や勉強会等を行い、相談員の質の向上に取り組ん	A	A			直接	達成見込 ・引き続き障害者自立支援協議会の相談支援部会等を中心に、対応策について協議する。 ・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対
		②事業所数		40箇所	48箇所	42箇所	55箇所	44箇所									
18	発達障害者支援地域協議会の運営	障害福祉企画課	50	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回		目標のとおり、年2回協議会を開催し、医療・教育・福祉の連携について協議を実施したため。 協議会においては困難化する相談体制等発達障害者支援センター「きらり」のあり方について検討した。	A	A			直接	達成見込 継続して、静岡市発達障害者支援センターの運営等静岡市の発達障がいに関する施策や支援体制の整備について、協議を行う。
19	発達障害者支援センターの運営	障害福祉企画課	50	①相談件数（延べ）	2,919件	1,853件	2,919件	1,918件	2,919件		7つの活動指標のうち、5つの目標値を達成。残りの2つの活動指標については、国の実績報告の計上方法の変更等によるものであり、相談件数やコンサルテーションの数が下がっている。講座等の開催については、動画配信を取り入れるなどより幅広い層へのアプローチを行っている。	A	A			直接	達成見込 令和8年度に関係機関へのコンサルテーションの充実や地域の相談機関との連携強化などを盛り込んだ国の発達障害者支援センター運営事業実施要綱の改正が行われた。国の実績報告の計上方法の変更も要綱改正を見据えたものである。静岡市発達障害者支援地域協議会にて、センターのあり方について検討をし、機能強化を図っている。
		障害福祉企画課		②関係機関コンサルテーション（助言）件数	245件	140件	245件	144件	245件								
		障害福祉企画課		③市民及び外部機関向け講座等開催回数	157件	150件	157件	154件	157件								
		障害福祉企画課		④ペアレントトレーニングの受講者数	48名	26名	48名	55名	48名								
		障害福祉企画課		⑤ペアレントプログラムの受講者数	70名	105名	70名	74名	70名								
		障害福祉企画課		⑥ペアレントメンターの人数	96名	127名	99名	132名	102名								
		障害福祉企画課		⑦ピアサポートの活動への参加人数	58名	115名	58名	140名	58名								
20	施設入所支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	54	①利用者数	527人	548人	520人	537人	513人		入所施設連絡会を開催し、事業所同士の横のつながりの創出や課題把握を行った。また、地域移行支援部会ワーキンググループにて勉強会を実施し、地域移行に関する意識を高めた。	A	A			直接	達成見込 今後も連絡会等を通した課題把握と、地域生活・移行支援部会及び当部会ワーキンググループの活動を通して地域移行の促進に取り組んでいく。
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	8箇所								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③定員数	501人	491人	501人	491人	501人								
21	地域移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	54	①利用者数	1名	1名	1名	1名	1名		地域移行支援部会にて、勉強会を実施するなど、支援者の意識醸成に努めています。	A	A			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		②うち精神障がい者の数	1名	1名	1名	1名	1名								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		③事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	10箇所	8箇所								
22	地域定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	55	①利用者数	5名	6名	5名	5名	5名		地域移行支援部会にて、勉強会を実施するなど、支援者の意識醸成に努めています。	A	A			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		②うち精神障がい者の数	1名	2名	1名	1名	1名								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		③事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	10箇所	8箇所								
23	自立生活援助	障害者支援推進課	55	①利用者数	2名	4名	2名	5名	2名		サービスの提供体制確保ができています。	S	S			直接	達成見込
		障害者支援推進課		②うち精神障がい者の数	1名	1名	1名	0名	1名								
		障害者支援推進課		③事業所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所								
24	居宅介護	障害者支援推進課	57	①利用者数	1,098人	1,017人	1,123人	977人	1,148人		サービスの提供体制確保ができています。	A	A			直接	達成見込
		障害者支援推進課		②累計利用時間数／月	16,135時間	17,365時間	15,681時間	17,010時間	15,227時間								
25	重度訪問介護	障害者支援推進課	57	①利用者数	68人	62人	70人	63人	72人		サービスの提供体制確保ができています。	A	A			直接	達成見込
		障害者支援推進課		②累計利用時間数／月	17,201時間	15,956時間	17,980時間	16,784時間	18,759時間								

No.	事業名称	担当課 （ソート用）	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 （未達成の場合は課題）	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込								実績
26	生活介護	障害者支援推進課 障害福祉企画課	58	①利用者数	1,802人	1,534人	1,891人	1,543人	1,980人		事業所の受け入れ体制強化のため、強度行動障がい者支援施設等サポート事業に関して市内事業所に周知した。	B	B			直接	達成見込 今後も引き続き、受け入れ体制強化に向け、関係する事業等を積極的に周知、共有していく。
		②うち重度障害者支援加算Ⅰ		204人	181人	214人	226人	224人									
		③うち重度障害者支援加算Ⅱ		290人	74人	305人	95人	319人									
		④累計利用日数／月		31,245日	28,761日	31,623日	30,325日	32,001日									
		⑤事業所数		70箇所	76箇所	72箇所	81箇所	74箇所									
27	自立訓練（機能訓練）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	58	①利用者数	48人	29人	55人	36人	62人		指定管理施設（静岡市中心身障害者ケアセンター）において、サービスの提供を行った。	C	C			直接	未達成の見込 サービスのニーズを精査し、適切な提供体制の整備を進める必要がある。
		②累計利用日数／月		541日	263日	625日	304日	709日									
		③事業所数		2箇所	1箇所	2箇所	1箇所	2箇所									
28	自立訓練（生活訓練）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	59	①利用者数	72人	62人	83人	90人	94人		サービスの提供体制確保ができています。	B	A			直接	達成見込 提供体制は整備されているため、当該サービスの利用が見込まれる者に対して適切に周知をしていく必要がある。
		②うち精神障がい者の数		36人	28人	41人	36人	47人									
		③累計利用日数／月		931日	908日	1,096日	1,388日	1,261日									
		④事業所数		3箇所	9箇所	3箇所	8箇所	3箇所									
29	短期入所（福祉型）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	59	①利用者数	274人	325人	293人	410人	312人		相談支援事業所にも短期入所連絡会への参加を促すことで両事業所の交流を図り、円滑にサービスを利用するための体制づくりを進めた。	S	S			直接	達成見込 緊急時に円滑な受入が可能となるよう、地域生活支援拠点等コーディネーターと協力して利用者に対する平時からの利用を促進するとともに、事業所に対する拠点等事業所への登録促進を行い体制の充実を図る。
		②うち重度障害者支援加算		24人	40人	26人	76人	28人									
		③累計利用日数／月		1,335日	1,908日	1,384日	2,049日	1,433日									
		④事業所数		60箇所	64箇所	71箇所	80箇所	82箇所									
30	短期入所（医療型）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	60	①利用者数	31人	39人	27人	35人	23人		市内医療型短期入所事業所と重心の障害者相談支援センターなどで連絡会を開催し、円滑なサービスの利用促進に向けての検討を行っている。	B	A			直接	市内医療型短期入所事業所と重心の障害者相談支援センターなどで連絡会を実施し、円滑なサービスの利用促進に向けての検討を行っている。
		②うち重度障害者支援加算		15人	6人	13人	11人	11人									
		③累計利用日数／月		131日	138日	118日	136日	105日									
31	訪問入浴サービス	障害福祉企画課	60	登録利用者数	66人	92人	67人	96人	68人		身体障がい者（児）の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等を行う入浴サービスを実施した。	S	S			直接	達成見込 引き続き、サービスを提供していく。
32	障害支援区分認定等事務	障害者支援推進課 各区障害者支援課 障害者支援推進課 各区障害者支援課	60	①対象者数	1,664人	1,852人	1,517人	1,631人	1,092人		障害支援区分を必要とする対象者が遺漏なく適切に審査を受けることができた。	A	A			定性	達成見込
		②開催回数		56回	56回	48回	51回	36回									
33	視覚障がい者（児）の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課 地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課	61	①支援者向け研修開催	1回	1回	1回	1回	1回		視覚障がい者支援者向け研修及び視覚障がい者への歩行訓練事業の実施	A	S			直接	達成見込
34	日常生活用具助成事業	障害者支援推進課	62	利用件数	9,113件	17,316件	9,113件	16,850件	9,113件		適切に認定及び給付を実施した。	A	A			定性	達成見込
35	発達障害者家族支援体制整備事業	障害福祉企画課	64	①ペアレントメンター・地域サポーター養成研修実施回数	6回	6回	6回	6回	6回		ペアレントメンター等の養成や訪問支援については、基準を上回り実施している。訪問支援などを通じて、支援体制の強化を進める。	A	A			直接	達成見込 継続して事業を進めることで、地域の支援体制の強化を図る。
		②学校・事業所等訪問支援箇所数		25箇所	30箇所	25箇所	29箇所	25箇所									
36	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成	障害福祉企画課	64	開催回数	10回	14回	10回	12回	10回		看護、福祉の学生を中心に、学校等で出前講座を実施。目標値を上回る講座回数を達成した。	A	A			直接	達成見込 引き続き本講座を実施し、重症心身障がいへの理解促進と、支援者養成を推進する。
37	強度行動障がい者支援施設等サポート事業	障害福祉企画課	65	①通所施設派遣回数	24回	25回	24回	28回	24回		入所及び通所施設における人材を育成するため、事例検証会等で事業内容や成果を市内事業所に周知、共有した。令和7年度に強度行動障がい者支援プロジェクトの活動を開始し、サポート体制等を検討を実施した。	A	A			直接	達成見込 令和7年度に強度行動障がい者支援プロジェクトの活動を開始。支援ニーズの把握と人材育成に焦点をあて、当事業の見直しも視野に検討を継続している。
		②入所施設派遣回数		6回	6回	6回	3回	6回									

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込								実績
大分野3 医療・保健																	
38	かかりつけ医等発達障害対応力研修講座	障害福祉企画課	70	開催回数	2回	1回	2回	1回	2回		令和7年度は、成人期からみた幼児期の支援をテーマに、精神科医と障害者支援入所施設職員を講師に研修を行っている。オンラインと現地を併用することで参加者の増員が見込まれたことから、回数は1回としている。	A	A			直接	達成見込 今後も、医療関係者を含んだ研修を実施する。
39	療養介護	障害者支援推進課 障害者支援推進課 障害者支援推進課	70	①利用者数 ②事業所数 ③定員数	121人 3箇所 280人	117人 3箇所 277人	124人 3箇所 280人	124人 3箇所 271人	127人 3箇所 280人		サービスの提供体制確保ができています。	A	A			直接	達成見込
大分野4 生活環境																	
40	共同生活援助	障害者支援推進課 障害福祉企画課	75	①利用者数	1,123人	1,054人	1,297人	1,209人	1,471人		利用者数については、見込を達成していないが、それ以外の指標はすべて見込を達成している。	A	A			直接	達成見込
		②うち精神障がい者の数		360人	379人	416人	424人	472人									
		③うち重度障害者支援加算Ⅰ		1人	11人	2人	29人	2人									
		④うち重度障害者支援加算Ⅱ		12人	31人	13人	46人	15人									
		⑤事業所数		56箇所	58箇所	61箇所	62箇所	66箇所									
		⑥定員数		708人	745人	770人	843人	832人									
41	共同生活援助 (日中サービス支援型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課	75	①利用者数	343人	437人	447人	530人	551人		重度障害者支援加算Ⅰについては、見込を達成していないが、それ以外の指標はすべて見込を達成している。	S	S			直接	達成見込
		②うち精神障がい者の数		102人	154人	134人	191人	165人									
		③うち重度障害者支援加算Ⅰ		1人	9人	2人	1人	2人									
		④うち重度障害者支援加算Ⅱ		4人	10人	6人	6人	7人									
		⑤事業所数		29箇所	32箇所	37箇所	39箇所	45箇所									
		⑥定員数		441人	557人	558人	694人	675人									
42	福祉ホーム運営補助	障害福祉企画課	76	実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所		必要な方が福祉ホームを利用できるよう、施設と協力して周知を行った。	A	A			直接	達成見込 今後も必要な方が事業所を利用できるよう、施設と協力しながら引き続き周知を行っていく。
43	同行援護	障害者支援推進課	77	①利用者数	155人	159人	156人	152人	157人		サービスの提供体制確保ができています。	A	B			直接	未達成の見込 見込値と実績値にギャップが見られるため、サービスのニーズについて精査していく必要がある。
		障害者支援推進課		②累計利用時間数／月	2,981時間	2,659時間	3,213時間	2,579時間	3,445時間								
44	行動援護	障害者支援推進課	77	①利用者数	9人	5人	10人	6人	11人		利用希望者に対してサービスが提供された。	C	C			直接	未達成の見込 見込値と実績値にギャップが見られるため、サービスのニーズについて精査していく必要がある。
		障害者支援推進課		②累計利用時間数／月	261時間	181時間	291時間	142時間	321時間								
45	移動支援事業	障害者支援推進課	77	①利用者数	583人	689人	609人	723人	636人		ヘルパー不足に対応するため、移動支援事業従業者養成研修を開催した。(障害福祉企画課) 移動支援事業の適正な利用について窓口を通して周知した。(障害者支援推進課)	A	A			定性	達成見込
		障害者支援推進課		②累計利用時間数／月	5,329時間	6,037時間	5,436時間	6,358時間	5,548時間								
46	重度障害者大学等就学支援費支給事業	障害福祉企画課	78	利用者数	1人	1人	1人	0人	1人		令和7年度は利用希望者がいなかったため、未実施	—	—			直接	令和8年度は希望者なし。
47	自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	障害者支援推進課	78	助成件数	8件	9件	8件	9件	8件		補助金支払事務を確実に執行し、適正な助成を実施した。	A	A			定性	達成見込
大分野5 安全・安心																	

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込								実績
大分野6 子ども																	
48	児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	88	①利用者数	1,317人	1,278人	1,499人	1,390人	1,681人		市内事業所数は指標を上回っているが、利用に関する指標は下回っている。	A	A			直接	達成見込 市内事業所数は一定数確保されているが、地域の偏りや多機能事業所数の増加により、利用者数等が抑えられている。継続的に自立支援協議会こども部会で検討し、取組を行っていく。
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	12,490日	11,472日	14,009日	13,695日	15,528日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	80箇所	88箇所	91箇所	104箇所	102箇所								
49	放課後等デイサービス	障害者支援推進課 障害福祉企画課	88	①利用者数	2,713人	2,900人	2,957人	2,972人	3,201人		指標を上回る伸びで、サービス提供がなされている。	S	S			直接	達成見込 支援の質の向上等は継続的に自立支援協議会こども部会等で検討し、取組を行っていく。
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	36,482日	38,277日	43,822日	43,996日	47,492日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	193箇所	195箇所	213箇所	215箇所	233箇所								
50	保育所等訪問支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	89	①利用者数	75人	347人	88人	468人	101人		指標を大きく上回る伸びで、サービス提供がなされている。	S	S			直接	達成見込 急激なサービス提供の拡大により、支援の質や連携の課題などが出てきている。継続的に自立支援協議会こども部会で検討し、取組を行っていく。
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	452日	553日	555日	789日	658日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	27箇所	38箇所	34箇所	51箇所	41箇所								
51	居宅訪問型児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	89	①利用者数	2人	1人	2人	0人	2人		①、②の目標値は下回っているが、必要とする利用者に対して、サービスを提供できる体制は整えられている。	A	B			直接	達成見込 市内の事業所数は確保されていることから、本サービスを必要とすることも利用できるよう関係機関の連携を強化する。
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	4日	1日	4日	0日	4日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	2箇所	3箇所	2箇所	4箇所	2箇所								
52	福祉型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課	89	①利用者数	15人	1人	15人	1人	15人		入所の方法としては、保護者からの申請による入所（契約入所）と児童福祉法第27条第1項第3号または第2項による入所（措置入所）があり、①の利用者数の指標では、契約入所のこどもの数を計上している。 保護者ニーズの適切な把握と関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のない支援により、入所支援を必要とするこどもにサービス提供を行っている。	B	B			直接	達成見込み ①利用者数については、指標には届かないものの、契約入所児については、必要とすることも入所できている。 しかし、強度行動障害などの困難な課題を持つこどもを受け入れ可能な市内の施設が不足しており、市外および県外の施設に受け入れを依頼することがある。
		児童相談所 障害者支援推進課		②事業所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所								
		児童相談所 障害者支援推進課		③定員数	20人	20人	20人	20人	20人								
53	医療型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課	90	①利用者数	23人	12人	23人	10人	23人		入所の方法としては、保護者からの申請による入所（契約入所）と児童福祉法第27条第1項第3号または第2項による入所（措置入所）があり、本指標では、①の利用者数の指標では、契約入所のこどもの数を計上している。 保護者ニーズの適切な把握と関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のない支援により、入所支援を必要とするこどもにサービス提供を行っている。	B	B			直接	達成見込み ①利用者数については、指標には届かないものの、契約入所児については、必要とすることも入所できている。 ただし、身体障害のない医療的ケア児や医療的ケアと知的障がいなどの重複障害児の受け入れ施設が限られており、調整困難となることがある。
		児童相談所 障害者支援推進課		②事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所								
		児童相談所 障害者支援推進課		③定員数	280人	277人	280人	271人	280人								

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法		
						実績	見込	実績	見込								実績
54	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調製するコーディネーターの配置	障害福祉企画課 障害者支援推進課	95	①国が定める医療的ケア児等コーディネーター配置人数 (要医療児者支援体制加算対象者)	24人	16人	24人	21人	25人		医療的ケア児等コーディネーターを2人工配置し、個別相談業務に対応した。	A	A			直接	達成見込 医療技術の進歩に伴い、医療的ケアを受けつつ、本人に合った地域生活を送る児童が増加していることから、今後も一人ひとりの必要とするケアや状態に合わせ、医療的ケア児等とその保護者の相談支援を実施するとともに、関係機関への支援を継続していく。
		障害福祉企画課 障害者支援推進課		②市が独自に配置する医療的ケア児等コーディネーター配置数	3人	3人	2人	2人	2人								
55	医療的ケア児等支援協議会	障害福祉企画課	96	協議会の設置	設置	設置	設置	設置	設置		年間4回開催し、医療的ケア児等及び重症心身障がい児者への支援について協議を実施した。	A	A			定性	達成見込 今度も継続し、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して生活できる支援体制を維持する。

大分野7 雇用・就労

56	就労選択支援	障害福祉企画課 障害者支援推進課	101	①利用者数	0人	0人	180人	6人	180人		支援が必要な方に対し、必要な供給量を確保し、サービスを提供した。	—	C			直接	達成見込 達成に向け、事業所の指定等を行っていく。
		障害福祉企画課 障害者支援推進課		②事業所数	0箇所	0箇所	3箇所	6箇所	5箇所								
57	就労移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	101	①利用者数	147人	214人	132人	183人	117人		支援が必要な方に対し、必要な供給量を確保し、サービスを提供した。	A	S			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	2,279日	3,554日	1,905日	3,548日	1,531日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	12箇所	12箇所	12箇所	14箇所	12箇所								
58	就労定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	102	①利用者数	127人	114人	138人	132人	149人		支援が必要な方に対し、必要な供給量を確保し、サービスを提供した。	A	A			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②事業所数	8箇所	12箇所	8箇所	12箇所	8箇所								
59	重度障がい者等就労支援特別事業	障害福祉企画課	102	①重度訪問介護に相当する支援の利用者数	3人	2人	4人	2人	5人		重度訪問介護に相当する支援の利用者数2人、同行援護に相当する支援の利用者数1人に対し、支援を行った。	C	C			直接	未達成の見込 事業の利用者が見込みより少なかったため。
		障害福祉企画課		②同行援護に相当する支援の利用者数	5人	1人	6人	1人	7人								
		障害福祉企画課		③行動援護に相当する支援の利用者数	0人	0人	1人	0人	1人								
60	就労継続支援A型	障害者支援推進課 障害福祉企画課	106	①利用者数	675人	810人	726人	616人	777人		支援が必要な方に対し、必要な供給量を確保し、サービスを提供した。	A	B			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	13,868日	11,526日	14,873日	12,886日	15,878日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	37箇所	35箇所	39箇所	37箇所	41箇所								
61	就労継続支援B型	障害者支援推進課 障害福祉企画課	106	①利用者数	2,206人	2,374人	2,372人	2,706人	2,538人		支援が必要な方に対し、必要な供給量を確保し、サービスを提供した。	A	S			直接	達成見込
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		②累計利用日数／月	40,235日	41,232日	42,762日	49,472日	45,289日								
		障害者支援推進課 障害福祉企画課		③事業所数	126箇所	140箇所	136箇所	165箇所	146箇所								
62	盲人ホーム運営補助	障害福祉企画課	107	①利用者数	4人	4人	4人	8人	4人		1箇所利用者に対して事業を行った。	A	A			直接	達成見込 今後も、盲人ホーム利用者の安定した確保のため、施設の周知方法について随時検討を行い、積極的に広報活動を行っていく。
		障害福祉企画課		②実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所								

大分野8 文化活動・市民生活

63	スポーツ教室開催事業	障害福祉企画課	111	①開催回数	15回	15回	15回	15回	15回		スポーツ教室を実施し、障がいのある方の自立と社会参加を促進した。また、障がいのある方とない方の交流を通じて障がいのある方に対する理解を促進した。	S	S			直接	達成見込 今後も継続して教室の運営を行い、障がいのある方の社会参加の促進と、障がいのある方とない方の相互理解の促進に努める。
		障害福祉企画課		②参加者数	245人	388人	250人	445人	255人								
		障害福祉企画課		③利用者アンケートにおける今後もスポーツを続けたい人の割合	80%	88%	80%	95%	80%								
64	スポーツ大会開催事業	障害福祉企画課 葵区障害者支援課 駿河区障害者支援課	111	①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回		選手・ボランティアとともに交流の機会を創出し障がいのある方に対する理解促進を促した。	S	S			直接	達成見込
		障害福祉企画課 葵区障害者支援課 駿河区障害者支援課		②利用者アンケートにおける参加者満足度	80%	93%	80%	84%	80%								

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	活動指標						令和7年度末の取組状況	評価					令和8年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)
				指標名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		R6	R7	R8	総合	方法	
						実績	見込	実績	見込	実績						
65	障害者スポーツフェスティバル事業	障害福祉企画課 清水区障害者支援課	112	①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	障がいの有無を問わず参加できる大会を開催することで、交流の機会を創出し障がいのある方に対する理解促進を促した。	B	B			直接	達成見込 障がい者スポーツ参加や普及については、「ユニバーサルスポーツの聖地化プロジェクト」の一貫として、事業の目的を踏まえた内容の検討の時期に来ている。
		②利用者アンケートにおける参加者満足度		80%	66%	80%	71%	80%								
66	精神障害者スポーツ交流強化事業	精神保健福祉課	112	①開催回数	5回	—	5回	—	—	委託予定業者の運営が厳しことや他に精神障害者に精通している委託先が見つからず、未実施。	—	—			直接	未実施が続いていたことから事業の廃止を検討し、令和7年度をもって廃止を決定。
		②参加者数		350人	—	350人	—	—								
67	日中一時支援事業	障害者支援推進課	112	①利用者数	128人	124人	128人	136人	128人	日中一時支援の適正な利用について窓口を通して周知した。	A	A			定性	達成見込
		②事業所数		37箇所	38箇所	39箇所	38箇所	41箇所								
68	地域活動支援センター	障害福祉企画課 精神保健福祉課	114	①実施箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	2箇所	地域との連携を深め、利用者や関係者からの相談に包括的に応じるよう、施設に周知等を行った。	A	B			直接	達成見込 今後も引き続き、施設と協力して関係機関との連携を深めるとともに、プログラムの見直しや改善を行う。（障害福祉企画課） 令和7年度末を以って事業廃止。（精神保健福祉課）
		②実利用者数		369人	326人	369人	303人	34人								
69	点字・声の広報等の発行	障害福祉企画課 等	117	発行種類	8種類	8種類	8種類	8種類	8種類	広報しずおか音声版・点字版（全文版・縮約版）の3種類を各全12回発行した。 ・広報しずおか音声版・点字版広報紙の利用を呼び掛ける記事を掲載した。（広報課） 令和7年度は次の発行物を発行 ・議会だより（点字版・音声版）年5回（議事・調査法制課） ・音訳により障がいがある人にごみの出し方や分別に関する必要な知識を提供することができた。（収集業務課） ・障がい者（児）福祉のしおりの点字版・音声版を発行し、障がいに関する手続きを行ったり、生活に必要な情報を提供したりする窓口等の周知を行うことができた。（障害福祉企画課）	A	A			直接	達成見込 令和8年度末まで継続して3種類を発行予定。（広報課） 令和8年度は次の発行物を発行予定 ・議会だより（点字版・音声版）年4回（議事・調査法制課） ・紙媒体のガイドブックと同様に3種類に分けて発行するかどうか検討する必要があります。（収集業務課） ・継続して福祉のしおり点字版・音声版を希望者に対して発行予定。（障害福祉企画課）

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標						事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)					
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和12年度	令和6年度		令和7年度		R6	R7	方法						
					年度	数値	目標	実績	%	目標	予算額	決算額	予算額						決算額				
大分野1 権利擁護・理解促進																							
1	地域における障がいの理解促進事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	33	市政出前講座等の開催による普及活動の促進	R6	8回	6回	2回	33.3%	6回	—	—	—	—	申込に応じて講座を実施し、障がいに関する理解促進につなげた。	S	C	直接	達成見込 出前講座の実施について、様々な場を活用して周知する必要がある。				
2	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	こころの健康センター こころの健康センター	33	①摂食障害家族教室	R6	3回	3回	3回	100.0%	3回	95	59	106	96	家族教室3回、支援者向けフォーラム1回開催した。家族教室アンケートは、理解度、満足度、役立ち度といずれも100%の結果を得た。	A	A	直接	達成見込				
			②支援者向け研修会	R6	1回	1回	1回	100.0%	1回									高次脳機能障がい研修の実施	A	A	直接	達成見込	
3	高次脳機能障がい理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター 精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター 精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター	34	①研修の開催による普及活動の促進	R6	1回	1回	1回	100.0%	1回	3,790	3,050	4,752	3,259	高次脳機能障がい研修の実施	A	A	直接	達成見込				
			②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動	R6	1回	1回	1回	100.0%	1回														
			③高次脳機能障害相談会の開催	R6	2回	2回	2回	100.0%	2回														
4	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業	福祉総務課 福祉総務課	34	適切な補助金の交付	R6	交付	交付	交付	—	交付	140,549の一部	78,522	112,000の一部	76,458の一部	市社協と各学校が連携し、学校における福祉教育が推進されるよう、市社協に対し補助金を交付した。	A	A	定性	達成見込				
			(市社協：教員向けの会議等の実施)	R6	実施	実施	実施	—	実施														
5	学校におけるボランティア活動の実施	学校教育課 教育センター 学校教育課 教育センター 学校教育課 教育センター	34	①アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する小学生の割合	R6	96.1%	96.2%	96.3%	100.1%	97.4%	—	—	—	—	①教職員を対象に開催する道徳教育推進教師研修会で、ボランティア精神や他人のために行動するよさについて考える研修の機会を2回実施した。 ②各小中学校、高等学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、ボランティア推進について考える授業を行い、実践につなげた。 ③地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回以上実施した。	A	A	直接	達成見込 全ての学校でボランティア推進の授業及びボランティア活動を行っている。これらを通して「人の役に立つ人間になりたい」と回答する割合を100%に近づけていく。				
			②アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する中学生の割合	R6	95.9%	95.0%	96.7%	101.8%	96.0%														
			③アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する高校生の割合	R6	96.4%	85.2%	99.1%	116.3%	86.2%														
6	こころのバリアフリープロモーター育成講座	こころの健康センター こころの健康センター	35	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供	R6	5回	5回	—	—	5回	168	93	—	—	事業廃止	A	—	直接	事業廃止				
			②受講者の理解度(アンケートで「理解できた」と答えた方の割合)	R6	95%	90%	—	—	90%														
7	パラバドミントンを通じた共生社会教育推進事業	スポーツ振興課	35	体験教室実施校数	R6	5校	5校	8校	160.0%	5校	611	543	696	2,444	計画どおり事業を実施	A	S	直接	達成見込				
8	市民活動センターの運営	市民自治推進課	36	市民活動センターにおける新規登録団体数	R6	51団体	33団体	55団体	166.7%	33団体	62,585	62,585	62,153	62,153	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行った。	S	S	直接	達成見込				
9	ボランティア活動を通じた共生社会教育推進事業	福祉総務課 福祉総務課	37	適切な補助金の交付	R6	交付	交付	交付	—	交付	140,549の一部	78,522	112,000の一部	76,458の一部	ボランティアの普及啓発を目的にボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発事業を行う市社協に対し補助金を交付した。	A	A	定性	達成見込				
			(市社協：満足度)	R6	70%以上	70%以上	70%以上	—	70%以上														
10	障害者差別解消法に基づく相談事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	37	①相談受付後の翌営業日までの着手率	—	—	100%	100%	100.0%	100%	—	—	—	—	障害者差別の相談には、解決に向けた相互の対話と調整を行うため、翌日までに着手している。 障害者差別解消法に関する市政出前講座を開催、イベント開催時の啓発により周知を図った。	B	B	直接	達成見込				
			②障害者差別解消法を知っている人の割合	R4	20.5%	30%	27%	89.0%	40%														
11	静岡市障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉企画課	37	適正な運営	R6	適正な運営	適正な運営	適正な運営	—	適正な運営	—	—	—	—	障がいを理由とする差別の解消についての啓発活動と行政機関の差別的取扱い禁止と合理的配慮の提供義務について協議した。	A	A	定性	達成見込				
12	市民後見人養成研修事業	福祉総務課 福祉総務課	40	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者の延べ人数	R6	市民後見人養成研修(基礎編)実施済。候補者の延べ人数は28人	市民後見人養成研修(基礎編)の実施 候補者の登録者数は22名。	—	—	実績をもとに検討	21,780の一部	21,760の一部	21,764の一部	21,698の一部	第4期市民後見人養成研修(実務編)を実施し、研修を修了した4名が候補者名簿に登録された。 延べ22名が現候補者名簿に登録された。	A	A	定性	達成見込				
			②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	R6	10人	12人	4人	—	15人														
13	日常生活自立支援事業	福祉総務課	41	利用待機者数	R6	36人	35人	35人	100.0%	24人	82,762	82,762	82,762	82,762	補助金の適正交付	A	A	直接	達成見込				
大分野2 地域生活支援																							
14	重層的支援体制整備事業	安心感がある温かい社会推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	47	全市域的な事業実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	39,277	35,812	41,966	40,870	・複雑化・複合化した問題を抱える困難事例26件に対して、多機関協働事業による重層的支援会議・支援会議を56回開催した。 ・重層的支援会議で作成した支援プラン等に基づき、22件の対象事例に対して、計1136回の対応を実施した。 ・関係機関間の連携強化に向け、庁内外の相談支援機関や庁内の関係部署に対する研修会を5回(直営2回、委託3回)実施した。	A	A	定性	課題 達成見込 包括的な支援体制整備に向け、事業を実施している。 ・関係機関が多岐に渡り、教育・住宅・医療等、福祉以外の分野が関わることもあるため、分野を超えた連携強化や、情報共有を行える体制構築が求められる。 ・今後、多機関協働事業の件数の増加が想定され、効率的に実施する体制の構築や、課題が整理された事例の終結を進めていく必要がある。				

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標	事業目標					令和12年度 目標	事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)
					直近の実績		令和7年度				令和6年度		令和7年度			R6	R7	方法	
					年度	数値	目標	実績	%		予算額	決算額	予算額	決算額					
15	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	福祉総務課	51	相談・支援件数(障がいのある人に関すること)	R6	785件	1100件	683件	62.1%	1100件	135,299	130,278	131,137	129,154	数値は目標値を下回るが、見守りが必要な方への訪問活動及び相談支援が行き渡らなかったとは必ずしも言えない。 しかしながら、充足率が低下していくと、民生委員不在地区が増えるため、必要な方に見守りが及ばなくなる可能性が生じてくる。 引き続き、民生委員活動負担減の取組等を実施し、委員充足率の維持・向上に取り組む。	B	B	直接	達成見込
16	うつ病・ストレス対策事業	こころの健康センター	51	平日週5日実施(13時～16時)	R6	実施	実施	実施	—	実施	2,515	2,481	2,493	2,448	定例会を2回実施し、対応困難事例等について、相談員同士で情報共有を行うとともに、対応方法について検討し、相談員の資質向上を図った。	A	A	定性	達成見込
17	障害者相談員設置事業(身体・知的)	障害福祉企画課	51	相談対応率(関係機関への紹介を含む)	R6	100%	100%	100%	100.0%	100%	1,433	1,282	1,267	1,109	障害者相談員に対し、研修会を実施し、地域における個別相談の重要性を示し、相談対応の向上を呼びかけた。	A	A	直接	達成見込 継続して障害者相談員研修会を実施し、相談対応率100%を維持していく。
18	精神障害者家族等相談員相談事業	精神保健福祉課	51	家族会の家族相談員による相談事業の実施	R6	97件	200件	96件	48.0%	200件	126	126	126	126	当事者団体に補助金を交付し、精神障害者家族等相談員相談事業を実施。	B	B	直接	達成見込
19	精神保健福祉相談事業	精神保健福祉課	52	精神科医師による定例相談の実施	R6	36件	各区にて毎月1回実施	31回	—	各区にて毎月1回実施	818	564	811	716	年間スケジュールに基づき定例相談を実施。受診勧奨及び相談指導を通して精神障がい者の自立及び社会参加を推進。	B	B	直接	達成見込 広報・チラシ等で定例相談を周知していく。
20	難病患者地域支援対策事業	保健所総務課	52	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	R6	3回	3回	3回	100.0%	3回	252	110	242	104	3回の委員会を開催し、個別の支援計画の策定、評価を実施しました。	A	A	直接	達成見込
21	依存症対策事業	こころの健康センター 精神保健福祉課 こころの健康センター 精神保健福祉課 こころの健康センター 精神保健福祉課 こころの健康センター 精神保健福祉課 こころの健康センター 精神保健福祉課 こころの健康センター 精神保健福祉課	53	①依存症関連問題研修会の開催回数 ②依存症関連問題等スキルアップセミナーの開催回数 ③家族のための依存症教室の開催回数 ④ギャンブル依存回復プログラムにおける集団療法実施回数 ⑤かかりつけ医等依存症対応力向上研修会の開催回数 ⑥依存症専門相談の実施 ⑦依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の設置箇所数	R6 R6 R6 R6 R6 R6 R6	1回 1回 全6回 年24回 1回 月・木・金の午前中実施 2箇所	1回 1回 全6回 年24回 1回 月・木・金の午前中実施 2箇所	1回 1回 全6回 年24回 1回 — 2箇所	— — — — — —	1回 1回 全6回 年24回 1回 月・木・金の午前中実施 2箇所	1,836 1,824 1,808 1,753	1,836 1,824 1,808 1,753	1,808 1,753	1,753	①②依存症関連問題研修会は396名が受講、スキルアップセミナーは28名が受講し、両研修とも受講者アンケートにおける満足度、役立ち度、理解度ともに95%以上。 ③計画どおり教室を6回開催し、延76名が受講。受講者アンケートにおける満足度、役立ち度、理解度ともに95%以上。 ④計画通り24回実施し、プログラム修了者5名における改善者の割合は100%。 ⑤計画通り1回実施し、30名が受講。受講者アンケートにける役立ち度、満足度ともに95%以上。 ⑥計画通り実施し、アンケートによる役立ち度、満足度ともに95%以上。 ⑦令和4年度に2か所設置済み。	A A A A A A A	A A A A A A A	定性 定性 定性 定性 定性 定性 定性	達成見込 達成見込 達成見込 達成見込 達成見込 達成見込 達成見込
22	退院後支援事業	精神保健福祉課 精神保健福祉課	55	①地域連携協議会の開催 ②退院後支援計画の作成	R6 R6	1回開催 100%	1回開催 100%	1回開催 100%	100.0% 100.0%	1回開催 100%	634 358	634 358	541 541	187 187	①精神科病院、警察、行政機関、障がい福祉の事業所等の代表者による地域連携協議会で体制整備に係る協議を実施している。 ②措置入院後、退院後支援計画作成同意者は全て計画が作成している。	A A	A A	直接 直接	達成見込 達成見込
23	精神障がい者地域移行支援事業	精神保健福祉課 精神保健福祉課	56	①地域移行支援部会の開催 ②地域移行支援部会ワーキンググループの開催	R6 R6	2回 12回	2回 12回	2回 12回	100.0% 100.0%	2回 12回	306 180	306 180	380 380	160 160	部会及びワーキンググループにて、地域移行及び地域定着の推進に係る課題解決のための取組を協議し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。	A A	A A	直接 直接	達成見込 達成見込
24	精神科入院者訪問支援事業	精神保健福祉課 精神保健福祉課	56	①推進会議の開催 ②実務者会議の開催	R6 R6	2回 1回	1回 1回	1回 1回	100.0% 100.0%	1回 1回	451 108	451 108	941 941	97 97	①静岡県、浜松市と合同で推進会議を設置し、体制整備に係る協議を実施した。 ②精神科病院、訪問支援員、行政機関により、業務の進め方について、検討や見直しを行った。	A A	A A	直接 直接	達成見込 達成見込
25	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	保健所総務課	56	委託事業者数	R6	3事業者	2事業者	6事業者	300.0%	2事業者	1,490	251	720	547	市ホームページにて本事業の周知を継続的に実施し、委託事業者数の増加につながった。	S	A	直接	達成見込
26	再犯防止相談支援事業	福祉総務課	57	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	1,814	1,465	1,881	1,373	付添い支援・伴走型支援事業・市民向け講座を実施。	A	A	定性	達成見込
27	ライフサポート事業	障害者支援推進課	61	補助金交付事業所数	R6	4事業所	5事業所維持	3事業所	—	5事業所維持	1,085	291	1,083	218	事業所に対し適正に補助金を執行した。	A	A	定性	達成見込 制度周知を積極的に行うとともに、引き続き適正に補助金を執行する。
28	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	地域リハビリテーション推進センター	61	完成補装具の画像による確認の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	3,790	3,050	4,752	3,259	完成補装具の画像確認	A	A	定性	達成見込
29	ふれあい収集の実施	収集業務課	62	ふれあい収集の実施件数(障がいのある人以外の高齢者を含む)	R6	1879件	1100件	1751件	159.2%	1100件	—	—	—	—	出前講座や廃棄物減量等推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行った。	S	S	直接	達成見込
30	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障害福祉企画課	62	①ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのある人)	R4	42.9%	60%	66%	109.8%	60%	—	—	—	—	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配付を行った。 ②ホームページ等を活用し、	B	A	直接	達成見込

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標					事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)		
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和12年度 目標	令和6年度			令和7年度					
					年度	数値	目標	実績	%		目標	予算額		決算額	予算額	決算額			
30	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障害福祉企画課	62	②ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのない人)	R4	43.2%	60%	59%	99.0%	60%					ヘルプマーク・ヘルプカードの周知、心のバリアフリーイベントでの啓発活動を行った。	R6	R7	直接	引き続き、ヘルプマーク、ヘルプカードの周知に向け啓発事業を行う。
31	各種手当の給付	障害者支援推進課	63	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	434,626	426,070	417,393	406,700	適切に認定及び給付を実施した。	A	A	定性	達成見込 引き続き適切な認定と給付を実施する。
32	心身障害者扶養共済制度	障害者支援推進課	63	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	125,305	122,231	129,202	129,126	受給者に対して滞りなく年金を支給した。	A	A	定性	達成見込 引き続き、納付が困難な加入者に対して、掛金の減免制度の案内や脱退一時金の支給等について説明を行い、制度の継続利用を促す。
33	補装具費助成事業	障害者支援推進課	63	適正な補装具費の助成を実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	102,944	102,930	124,227	124,222	適正な補装具費の助成を実施した。	A	A	定性	達成見込 引き続き適切に助成を実施する。
34	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障害者支援推進課	63	実施	R6	21件	22件	16件	—	22件	2,000	1,333	1,988	747	申請者に対し適正な給付を実施した。	A	A	定性	達成見込 引き続き適正に給付する。
35	重度障害者紙おむつ支給事業	障害者支援推進課	64	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	7,663	7,360	7,507	7,485	受給者に対して滞りなく紙おむつ券を支給した。	A	A	定性	達成見込 引き続き滞りなく助成券の交付及び助成金の支払いを行う。
36	難病患者等ヘルパー養成事業	保健所総務課	65	研修受講者の内容理解度(研修アンケートによる)	R6	93%	80%	96%	120.0%	80%	132	82	132	115	計画通り実施し、アンケート結果も目標を達成した。	A	S	直接	達成見込
37	移動支援事業従事者養成研修	障害福祉企画課	65	実施回数	R6	2回	2回	2回	100.0%	2回	798	798	519	519	より多くの参加者を募るため、LINEを活用した周知を行った。 修了生に対し、事業所とのマッチング会や情報提供を実施し、その後の活動につながるよう支援を行った。	A	A	直接	達成見込 研修内容・開催時期や広報の手段等を見直すことで、より受講生が集まり、その後の活動につながる講座を実施する。
38	介護職員初任者研修受講就労助成金	障害者支援推進課 (介護保険課)	66	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	0	0	0	0	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行った。	A	A	定性	達成見込 引き続き、居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行う。
大分野3 医療・保健																			
39	障がい者歯科保健推進事業	健康づくり推進課	70	①初診予約の年間平均待ち時間の短縮	R6	23日	14日以内	23.7日	59.1%	14日以内	26,199	22,715	26,634	24,879	初診予約枠を設定し待ち期間の短縮に努めた。 事業所訪問時にかかりつけ歯科医の必要性を周知し、かかりつけ歯科医保持率60%以上を維持した。	B	B	直接	その他 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画、令和8年度最終評価をみて検討
		②かかりつけ歯科医保持率の維持		R6	70.7%	60%以上	70.1%	117.0%	60%以上										
40	障がい者歯科保健推進会議の運営	健康づくり推進課	71	障がい者歯科医療・保健についての協議の実施	R6	2回	2回	2回	100.0%	2回	305	274	153	100	年2回の障がい者歯科保健推進会議の開催により障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行った。	A	A	直接	その他 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画、令和8年度最終評価をみて検討
41	精神科救急医療体制整備事業	精神保健福祉課	71	24時間365日の救急医療体制確保	R6	確保	確保	確保	—	確保	24,562	24,562	24,979	24,977	24時間365日の救急医療体制が確保された。	A	A	定性	達成見込
42	難病患者等医療相談事業	保健所総務課	71	医療相談会(講演会)の開催回数	R6	3回	3回	3回	100.0%	3回	228	118	235	136	計画通り3回実施した。	A	A	直接	達成見込
43	地域リハビリテーションの普及啓発事業	地域リハビリテーション推進センター	71	①主催講座開催回数	R6	11回	11回	16回	145.5%	11回	1,078	633	1,062	674	講話と実技を中心に実践的な内容のほかリハビリテーションの視点を活かした介護技術の提供を行うことで、より高い理解度を得ることができた。	S	S	直接	達成見込
		②アンケートによる講座(市民・専門職向け講座)理解度		R6	100%	90%	99%	110.0%	90%										
44	うつ病集団回復プログラム事業	こころの健康センター	72	①市内の医療機関や関係機関に本事業を周知	R6	121箇所	120箇所	124箇所	103.3%	120箇所	1,822	1,674	1,744	1,557	計画通り市内の関係機関に周知し、年間3クールを実施した。参加者のアンケート結果からは目標値を上回る満足度が得られた。	S	A	直接	達成見込
		②年間を通して本プログラムを開催		R6	年間3クール	年間3クール	年間3クール	100.0%	年間3クール										
		③参加者の満足度が高い(アンケートで「参加してよかった」)		R6	96%	90%	100%	111.1%	90%										
45	回復期リハビリテーション病棟の運営	清水病院事務局	72	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	①対象疾患の患者及びご家族へ当院の回復期リハビリの紹介を行い病床利用率はほぼ横ばいであった。(R6:94.8%→R7:90.8%) ②院内関係者向けに当院の実績等を記載した説明資料を作成した。	A	A	定性	達成見込
46	リハビリテーションに係る相談支援事業	地域リハビリテーション推進センター	72	障がい児・者に対する相談支援の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	3,790	3,050	4,752	3,259	障がい児・者に対する相談支援	A	A	定性	達成見込
47	自立支援医療費の支給	障害者支援推進課 精神保健福祉課 保健所総務課	73	確実な医療費助成の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	更生医療 824,832	更生医療 778,789	更生医療 838,172	更生医療 777,495	医療費助成に係る申請受付、受給者証交付、扶助費支払等事務を滞りなく適切に実施した。	A	A	定性	達成見込 引き続きレセプト点検業務を行い、公費の適正な支給を図る。
		精神通院 1,259,574									精神通院 1,215,693	精神通院 1,732,414	精神通院 1,407,557						
		育成医療 518									育成医療 173	育成医療 302	育成医療 56						
48	重度心身障害者医療費助成事業	障害者支援推進課 精神保健福祉課	73	適正な医療費助成の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	身体知的 1,213,831 精神 40,208	身体知的 1,208,218 精神 40,034	身体知的 1,210,522 精神 39,888	身体知的 1,206,229 精神 38,106	身体障害者手帳1、2級、内部3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級更新者その他の対象者へ受給者証を支給した。	A	A	定性	達成見込 引き続き、受給者証を洩れなく交付し、遅滞ない助成金の支払を行う。
49	精神障害者入院医療費助成制度	精神保健福祉課	73	支払遅延等の事故件数	R6	0件	0件	0件	—	0件	28,412	27,534	27,002	26,808	支払遅延等の事故なし。	A	A	直接	達成見込
50	特定医療費の支給	保健所総務課	73	申請に対する適正な事務処理の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	補正後 1,103,527	補正後 1,072,085	補正後 1,231,153	1,198,979	申請に対する適正な事務処理を実施しました。	A	A	定性	達成見込
大分野4 生活環境																			
51	市営住宅への入居支援	住宅政策課	76	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	入居を希望する障がいのある人に対して、入居資格審査などの際に、次の取扱いを行った。 ・単身入居の受入れ ・収入要件の緩和 ・複数の入居応募があった場合における、公開抽選時の優遇措置	A	A	定性	達成見込
52	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	住宅政策課	76	実施	R6	実施 (新規登録戸数221戸)	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録を行った。 ・セーフティネット住宅情報提供システムにおいて登録住宅の情報を公開するとともに、パンフレット等を窓口に配架し制度の周知を行った。	A	A	定性	達成見込
53	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	障害者支援推進課	78	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	21,592	20,424	19,860	18,576	支払事務を確実に執行し、遅滞なく行った。	A	A	定性	達成見込 引き続き滞りなく利用券の交付及び助成金の支払いを行う。
追加	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業(精神障がい者分)	精神保健福祉課		実施	—	—	実施	実施	—	実施	—	—	1,122	223	令和7年度から事業開始。	—	A	定性	達成見込

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標					令和12年度 目標	事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和6年度		令和7年度			R6	R7	方法		
					年度	数値	目標	実績		%	目標	予算額	決算額						予算額
54	精神障害者交通費助成事業	精神保健福祉課	79	実施	R6	実施	—	—	—	—	8,788	7,837	—	—	—	A	—	定性	達成見込 事業見直しにより、令和7年度から重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業に変更。(当該事業は令和6年度にて事業終了)
55	福祉有償運送の登録支援	福祉総務課	79	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	—	—	—	定性	達成見込
56	バリアフリーの情報発信	福祉総務課	79	「U／Bぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	R6	14施設増加	10施設増加	5施設増加	50.0%	10施設増加	462	462	517	468	S	C	直接	達成見込 ※令和7年度末で「ゆびぶら」を閉鎖し、令和8年度から統合型GIS(しずマップ)へ移行	
57	障がい配慮した歩行空間の確保	交通政策課	79	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	R6	298箇所	前年度実績の維持	321箇所	—	前年度実績の維持	53,770	48,862	57,386	52,810	A	A	定性	達成見込	
58	安全な歩道の整備	道路計画課 道路保全課 道路計画課 道路保全課	80	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の設置	R6	実施	実施	実施	—	実施	道路計画課 22,710	道路計画課 53,736	道路計画課 49,226	道路計画課 52,941	A	A	定性	達成見込	
59	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	道路保全課	80	バリアフリー基本構想の重点整備地区内における特定道路のバリアフリー化の推進	R6	81.6%	実施	85.9%	—	実施	50,100	92,543	60,000	144,520	A	A	定性	達成見込	
60	都市公園のバリアフリー化整備	公園建設管理課	80	都市公園のバリアフリー化率	R6	71.83%	72.24%	72.54%	100.4%	75.22%	62,358	51,701	60,120	66,523	S	S	直接	達成見込	
61	バリアフリー法における建築物の整備の促進	建築安全推進課	80	静岡県福祉のまちづくり条例の中の設置費が高額になりやすいエレベーターや手すり等を除いた9項目の適合率	R6	23.3%	60%	62.3%	103.8%	60%	—	—	—	—	C	A	直接	達成見込 申請者や建築主から相談があった際は、引き続き制度の周知を継続するとともに、適合率の向上を目指す。	
62	ノンステップバスの導入拡大	交通政策課	81	導入率	R6	81.3%	84%	85.4%	101.7%	90%	1,000	1,000	1,000	1,000	A	A	直接	達成見込	
63	ユニバーサルデザインの普及	景観まちづくり課 景観まちづくり課	81	①ユニバーサルデザイン推進会議の実施 ②ユニバーサルデザイン出前講座の受講者数	R6	実施 879名	実施 500名以上	事業終了 事業終了	— —	— —	230	185	—	—	S	—	定性	達成 ユニバーサルデザイン推進会議や出前講座の普及については、各課や学校が主体的に取り組む方向にシフトしたため、今後、推進会議や出前講座は実施しない。	
64	文字情報サインの設置	景観まちづくり課 清水まちづくり推進課 景観まちづくり課 清水まちづくり推進課	81	文字情報サインの更新	R6	随時更新 随時更新	マスターデータ更新 10基修繕 随時更新	マスターデータ更新 13基修繕 随時更新	— —	随時更新	市街地 1,400 清水ま 670	市街地 858 清水ま 642	景まち 1440 清水ま 558	景まち 839 清水ま 679	市街地公共サイン13箇所の修繕を行った。 公共サイン10箇所の修繕を行った。	A	A	定性	達成見込 達成見込
65	静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業	庁舎管理課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課	81	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	A	A	定性	達成見込	
大分野5 安全・安心																			
66	地域防災訓練の実施	危機管理課	83	地域防災訓練参加者数	R6	122,296人	83,000人	119,804人	144.3%	83,000人	1,413	1,170	1,413	1,220	S	S	直接	達成見込 地域主体の訓練については、これまで継続的に取り組んでいるが、訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化などの課題もあることから、実災害に対応できる地域防災力の向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練に取り組んでいく。	
67	防災出前講座の開催	危機管理課	83	関係施設や団体に対する防災出前講座の実施数	R6	154回	150回	138回	92.0%	150回	1,031	681	1,322	568	A	A	直接	達成見込 南海トラフ地震の切迫性の高まりや頻発化・激甚化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて実施していく。	
68	住宅用火災警報器取付支援事業	予防課	83	実施	R6	0件	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	B	A	定性	達成見込	
69	重度身体障害者在宅安心システム	障害者支援推進課	83	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	439	420	574	318	A	A	定性	達成見込 引き続き、利用者からの通報を救命に繋げる適切な対応に努めるとともに、潜在的な利用希望者のため制度の周知を図る。	
70	家具等固定推進事業	建築安全推進課	84	補助件数	R6	10件	10件	8件	80.0%	10件	120	108	120	82	A	B	直接	令和7年度で事業終了。(事業の見直しにより、終了を判断したため。)	
71	障がい福祉施設の消防訓練及び指導の実施	予防課	84	実施	R6	実施 160施設 3,995名の参加	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	A	A	定性	達成見込	

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標						事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和12年度 目標	令和6年度		令和7年度						
					年度	数値	目標	実績	%		目標	予算額	決算額		予算額	決算額			
72	消費生活相談	生活安全安心課	84	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	7,693の一部	5,700の一部	7,483の一部	6,408の一部	消費者から寄せられる、事業者との間の契約トラブルや製品使用によるけがなど、消費者トラブルについての相談に、専門知識を有する相談員が対応し、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図った。	A	A	定性	達成見込
73	消費生活に係る情報提供	生活安全安心課	84	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	各種媒体での情報発信を実施した。 ・市公式SNS：32回 ・地域FMラジオ：6回 ・広報紙(Q&A)：4回 ・広報紙(企画記事)：5回	A	A	定性	達成見込
74	障害者災害時体制強化事業	障害福祉企画課	84	①個別避難計画の作成	R6	優先作成対象者分の計画作成着手	優先作成対象者分の計画作成	優先作成対象者分の計画作成	—	優先作成対象者分の計画作成	—	—	—	—	福祉部局で連携し、個別避難計画の優先作成対象者を決定し、作成作業に着手している。	A	A	定性	達成見込
障害福祉企画課		②福祉避難所へのアドバイザー派遣		R6	福祉避難所開設訓練の実施	実施	福祉避難所開設訓練の実施	—	実施	また、福祉避難所を対象に、災害を想定した避難所開設訓練を実施をした。	A	A	定性						
75	避難所における障がいのある人への配慮	危機管理課	85	既存の洋式トイレ(身障者用)で使用可能な携帯トイレの備蓄	R6	548,200回分	598,200回分	598,200回分	100.0%	848,200回分	1,485	1,485	1,650	1,370	携帯トイレを5万回分購入し、防災備蓄倉庫に備蓄した。	A	A	直接	達成見込 毎年5万回分の携帯トイレを購入予定であるが、令和6年能登半島地震の経験を踏まえて災害用備蓄の在り方の見直しを進めているところであり、今後整備計画に変更する可能性がある。
76	避難行動要支援者避難支援推進事業	福祉総務課	85	①各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率	R6	100%	100%	100%	—	100%	6,709	10,749	11,500	5,310	名簿の作成及び配布について適切に実施した。	A	A	定性	達成見込
福祉総務課		②地域等への制度説明の実施		R6	実施	実施	実施	—	実施										
77	福祉避難所の確保	福祉総務課	85	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	50	0	50	0	福祉避難所開設訓練を3回実施した。 福祉避難所指定施設向け説明会を、1回開催した。	A	A	定性	達成見込
78	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業	障害福祉企画課	85	実施	R6	実施	実施	実施	—	R7末に事業廃止	58	21	58	36	対象となる13件の警報等について対応した。	A	A	定性	R7末に事業廃止 危機管理課が所管する静岡市防災メールのリニューアルにより、電話又はFAXによるプッシュ型電話発信サービスが開始されており、当該事業による情報保障を行う必要がなくなったため。
79	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業	指令課	86	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	3,300	3,300	3,300	3,300	NET119緊急通報システムの登録希望者について、申請書が提出された際に、直ちに登録作業を実施し、緊急通報が可能な環境を整えた。 また、当消防局管内の福祉関係所管課と連携し、住民からのNET119に関する問い合わせに対応した。	A	A	定性	達成見込
大分野6 子ども																			
80	発達早期支援事業	こども家庭福祉課 障害福祉企画課	91	①あそびのひろばの設置箇所数	R6	8箇所	8箇所	8箇所	100.0%	8箇所	20,817	20,625	19,495	19,294	令和7年度から、あそびの教室・あそびの教室プラスに名称変更し、次の支援へのつなぎを強化して、1歳6カ月からの超早期発見・早期支援に取り組んでいる。	A	A	直接	達成見込 就園率の増加及び支援先へのつなぎの強化により参加者数が減少傾向にあることから、教室実施箇所数の見直しを行っていく。
こども家庭福祉課 障害福祉企画課		②ばすてるひろばの設置箇所数		R6	8箇所	8箇所	8箇所	100.0%	—										
81	児童相談所の運営	児童相談所	92	①個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	131,872	120,386	65,810	57,251	児童福祉司、児童心理司等が、障がいのある児童の療育や入所等の相談に対応した。	A	A	定性	達成見込
児童相談所		②障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止		R6	実施	実施	実施	—	実施										
82	第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金交付事業	障害者支援推進課	92	利用者数	R6	79人	82人	89人	—	147人	4,135	3,465	5,841	3,048	補助金支払業務を確実に執行し、遅滞なく行った。	S	A	定性	達成見込
83	障がい児保育事業	幼児教育・保育支援課	92	①巡回指導の実施回数	R6	56回	50回	71回	142.0%	50回	2,460	2,170	1,144	1,095	入園希望の障害児、気になる子どもに対して特別面接及び審査会を開催し、集団保育の可否、必要な保育教諭を配置し、その子に合った支援を行う事ができた	A	S	直接	達成見込
こども園運営課		②障害児入園面接及び審査会の開催回数		R6	4回	4回	4回	100.0%	4回										
幼児教育・保育支援課		③特別支援に関する研修会の開催回数		R6	8回	7回	8回	114.3%	7回										
こども園運営課		④障がいのある児童の受入数		R6	389名	360名	423名	117.5%	360名										

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標						事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和12年度	令和6年度		令和7年度		R6	R7	方法		
					年度	数値	目標	実績	%	目標	予算額	決算額	予算額						決算額
84	障がい児保育事業	幼児教育・保育支援課 幼児教育・保育支援課 幼児教育・保育支援課	93	①補助事業継続実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	306,605	289,901	339,258	342,747	①私立園からの申請に基づき、障がい児保育に係る助成を行った。 ②障がいのある児童の受入数362人 ・特別児童扶養手当支給対象児7人 ・その他身体障害、知的障害、発達障害、情緒障害及び重度の慢性疾患を有する児童等355人 ③発達及び保育の専門家による巡回支援19園	A	A	定性	達成見込 障がい児及び障害者手帳を有していないが通常保育において特別な配慮を必要とするこども(気になる子)の受入人数が年々増加しているため、職員の負担軽減及びこどもへの手厚い保育を実現するために必要な支援を引き続き行っていく。
②障がいのある児童の受入数	R6	364人	215人	362人	—	215人													
③保育者支援事業	R6	実施	実施	実施	—	実施													
85	乳幼児健康診査	こども家庭福祉課 こども家庭福祉課 こども家庭福祉課 こども家庭福祉課	93	乳幼児健診の受診率							82,087	80,207	80,276	79,215	乳幼児健診の対象者に受診票等を送付し集団健診を実施することにより、ほぼ計画通りの受診率を達成した。	A	A	直接	達成見込
①4か月児健診	R6	97.3%	97%	98.0%	101.0%	97%													
②10か月児健診	R6	95.5%	96%	95.3%	99.3%	96%													
③1歳6か月児健診	R6	97.9%	96%	97.7%	101.8%	96%													
④3歳児健診	R6	97.8%	97%	98.2%	101.2%	97%													
86	幼児言語指導事業	学校教育課	93	子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	R6	98.5%	80%	99%	123.6%	80%	2,758	1,487	2,631	2,551	①年3回研修を行い、通級指導教室や言語聴覚士による専門的な言語指導について学習した。 ②主任会を年7回開催し、情報を共有した。	S	S	直接	達成見込 指導員一人一人が熱心であり、研修への意欲が高い。既に目標は達成しているが、今後、様々な幼児の実態に応じた研修内容の精査を行い、指導員の専門性を高める必要がある。
87	放課後児童クラブにおける職員加配	こども若者応援課	93	障害児受入可能クラブ数	R6	83(公立全クラブ)	83(公立全クラブ)	83(公立全クラブ)	100.0%	83(公立全クラブ)	1,773,283	1,682,856	2,004,374	1,802,558	障がいの有無に関わらず受入れを行った。また、運営受託者に対し加配支援員の雇用に必要な費用を委託料として支払い、必要な職員の配置を行っている。	A	A	直接	達成見込
88	母子療育訓練センター「静岡市清水うみのこセンター」の運営	障害福祉企画課	94	利用者アンケートの満足度	R6	94.7%	90%	95.5%	106.1%	90%	38,299	38,299	38,250	38,250	手帳の有無に関わらず発達が気になる子とその保護者に対し療育訓練及び相談対応を行った。	A	A	直接	達成見込 引き続き、利用者ひとりひとりに対する丁寧かつ的確な支援を行うことにより、満足度の高い施設運営を行う。
89	静岡市中心障害児福祉センター「いこいの家」における親子教室の実施	障害福祉企画課	94	年間開催日数	R6	132回	130回	132回	101.5%	130回	—	—	—	—	計画どおりに親子教室を実施し、児童の発達支援とその保護者の子育て支援を行った。	A	A	直接	達成見込
90	放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受入	こども若者応援課	96	受入の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	2,088	686	3,411	383	夏休み期間において、放課後児童クラブに入会し、医療的ケアの実施を希望する児童1名の受け入れを行った。	A	A	定性	達成見込
91	静岡市中心障害児福祉センター「いこいの家」での医療的ケア児の受入	障害福祉企画課	96	受入の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	児童発達支援センターとして、医療的ケアが必要な児童の受入を行った。	A	A	定性	達成見込
92	市立こども園における医療的ケア児の受入	こども園運営課	97	受入の実施	R6	2園：3人	実施	4園：5人	—	実施	12,640	12,640	20,788	7,848	4園5人の医療的ケア児に対し、看護師を巡回型で派遣し対応することができた	A	A	定性	達成見込 医療的ケアを必要とするこどものニーズに対応するため、市立こども園に看護師を継続的に派遣する。
93	私立こども園における医療的ケア児の受入	幼児教育・保育支援課	97	受入の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	6,449	1,803	3,225	1,487	医療的ケア児の受入れを行った2園に対し、助成を行った。	A	A	定性	達成見込
94	障がいのある児童生徒への就学支援	学校教育課	97	就学支援委員会実施回数	R6	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	#VALUE!	年間3回実施	465	404	477	393	就学に関わる相談件数1,703件、就学支援委員会を年間3回開催、審議件数3,093件。	A	A	直接	達成見込 就学に関わる相談や審議件数は年々増加しており、特別支援教育に対する認知は進んでいると感じる。今後も、保護者との合意形成をていねいに行い、適正な就学支援を行う必要がある。
95	特別支援教育推進事業	学校教育課	98	特別支援教育支援員の配置が、支援が必要な児童生徒によい効果があったという学校の割合	R6	97%	90%	93%	103.3%	90%	193,193	188,241	240,832	228,363	①研修を年2回開催した。 ②特別支援教育支援員活用事例を紙面にて共有した。	S	A	直接	達成見込 学校のニーズに応じた支援員の配置ができ、目標を達成している。学校のニーズは高まる一方だが、支援員の特別支援に対する正しい知識とスキルを取得できるような研修の充実を図る。
96	特別支援教育研修会の開催	学校教育課	98	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	R6	97.8%	80%	92.0%	115.0%	80%	359	291	359	247	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学校担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催した。(オンライン開催を含む)	S	A	直接	達成見込 研修会に参加する教員は、講師の講話に満足する結果が得られている。現時点で目標は達成しているが、今後も在籍する子どもの多様化、複雑化に対応した研修内容を検討していく必要がある。
97	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	学校教育課	98	進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	R6	各1回	各1回	各1回	#VALUE!	各1回	410	388	70	70	中学卒業後の進路先や就労先の学校や事業所から、生徒・保護者が直接話を聞く機会を設けることができた。関係機関との連携調整も確実に行うことができた。	A	A	直接	達成見込 すでに目標は達成しているが、昨今、進路の選択は多様化している。限定された進路先から選択するのではなく、本人に合った進路指導が進められている。関係機関も積極的に情報提供を行っているため、今後も受け取り側の取捨選択する力を高めたい。
98	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	児童生徒支援課	98	年3回の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	55,596	49,177	57,870	52,392	年3回実施。	A	A	定性	達成見込
99	特別支援教育推進協議会の運営	学校教育課(特別支援教育センター)	99	静岡市特別支援推進協議会の実施回数	R6	年間1回開催	年間2回開催	年間2回開催	100.0%	年間2回開催	120	40	120	90	年間2回実施	B	A	直接	達成見込 令和7年度には、年間2回の開催で、関係機関との連携を進める。特別支援教育の課題について意見を伺いながら、よりよい特別支援教育について充実を図る。
大分野7 雇用・就労																			
100	就職面接会の開催	商業労政課	102	相談件数	R6	816件	800件	815件	101.9%	800件	301	267	301	165	①広報誌、HPでの周知を実施。 ②各団体と連携のもと面接会を実施。	A	A	直接	達成見込
101	「就フェス」開催事業	障害福祉企画課	103	開催回数	R6	1回	1回	1回	100.0%	1回	80	78	100	89	就フェスを1回開催。 7企業が出展し、194名が来場者した。	A	A	直接	達成見込
102	障がい者就労アセスメントモデル事業	障害福祉企画課	104	就労系障害福祉サービスの利用終了者に占める一般就労への移行者割合	R6	28.3%	34.6%	28.8%	83.2%	40.0%	10,000	9,999	6,900	6,896	13事業所に就労アセスメントを実施し、全体研修を2回実施した。	B	B	直接	達成見込
103	障がいのある学生のインターンシップの受入	障害福祉企画課 等	105	報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	R6	100%	100%	0%	0.0%	100%	—	—	—	—	受入態勢を整えていたものの希望者との調整がつかず、実施には至らなかった。	A	C	直接	達成見込

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標					事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和6年度		令和7年度		R6	R7	方法		
					年度	数値	目標	実績	%	目標	予算額	決算額						予算額
104	静岡市役所での障がい者雇用	人事課 上下水道総務課 教育総務課	105	法定雇用率の達成														達成見込 ①法定雇用率達成のために、障がい者の採用を積極的に実施する。 ②採用した障がい者の定着を支援するために、生活相談員と共に、障がいのある職員も働きやすい職場環境を整備するため各種取組を実施する。
		市長部局		R6	2.60%	2.80%	2.12%	75.7%	3.0%									
		上下水道局		R6	2.85%	2.80%	2.84%	101.4%	3.0%	—	—	—	—					
		教育委員会		R6	2.49%	2.70%	2.26%	83.7%	2.9%									
105	静岡市職員採用試験制度における障がいの ある人への配慮	人事委員会事務局	105	職員採用選考における障がいの ある人への配慮の継続実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	92	51	51	16	A	A	定性	達成見込
		農政策課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		①認定農業者への情報提供の 回数	R6	年1回	年1回	年1回	100.0%	年1回	—	—	—	—				
106	「農・福連携」の推進	農政策課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	107	②就労系障害福祉サービス事 業所への情報提供又は意向調 査の回数	R6	年1回	年1回	年1回	100.0%	年1回	4,647	4,647	4,647	4,647	A	A	直接	達成見込 毎年1回、情報提供していく。
		農政策課 障害福祉企画課 精神保健福祉課		販売所が設置されている公共 施設数	R6	3箇所	3箇所	3箇所	100.0%	3箇所	—	—	—	—	A	A	直接	達成見込 今後、販売の機会を確保に努めていく。
107	静岡市ワークステーションの設置	人事課	107	受注(納品)業務数	R6	206件	200件	216件	108.0%	200件	—	—	—	—	A	A	直接	達成見込
108	障がい者就労施設等からの優先調達の推進	障害福祉企画課	108	年間調達実績額	R6	415,957,736円	前年度の 実績を上 回る	435,683,962円	104.7%	前年度の 実績を上 回る	—	—	—	—	S	S	直接	達成見込 引き続き、優先調達の利用を呼びかけていく。
109	福祉ショップ運営事業費補助 R8年度以降は、授産製品販売促進事業	障害福祉企画課	108	補助金交付団体数 ※R8年度以降は、授産製品イ ベント回数	R6	1団体	1団体	1団体	100.0%	5回 1団体	4,647	4,647	4,647	4,647	A	A	直接	達成見込 その他：令和7年度で「福祉ショップ運営事業費補助」を終了。事業見直しを行い、令和8年度より、障がいのある 方の工賃向上のため「授産製品販売促進事業」を実施
110	公共施設を活用した自主製品の販売支援	障害福祉企画課	108	販売所が設置されている公共 施設数	R6	3箇所	3箇所	3箇所	100.0%	3箇所	—	—	—	—	A	A	直接	達成見込 今後、販売の機会を確保に努めていく。
111	授産品開発・改良アドバイザー派遣事業の実施	障害福祉企画課	109	アドバイザー派遣事業所数	R6	2事業所	2事業所	—	#VALUE!	—	570	168	—	—	A	—	直接	令和6年度で事業終了 障がいのある方の工賃向上のため、授産製品の販売促進に繋がるアプローチ方法を検討していく。
大分野8 文化活動・市民生活																		
112	市民参加型舞台公演事業	文化政策課	113	演劇ワークショップ(障がい 者クラス)の実施回数	R6	11回	10回	—	#VALUE!	—	5,400 の一部	5,390 の一部	—	—	S	—	直接	令和6年度で事業終了(当該事業で育った人材を活用した発展的事業に統合するため)
113	音楽あふれるまちづくり事業学校訪問コン サート	文化政策課	113	学校訪問コンサート特別支援 学校訪問実施校数	R6	1校	2校	2校	100.0%	2校	21,533 の一部	18,615 の一部	28,381 の一部	26,641 の一部	B	A	直接	達成見込
114	文化芸術アウトリーチプログラム	文化政策課	113	文化芸術アウトリーチプログ ラム障害者支援施設等実施数	R6	1施設	1施設	2施設	200.0%	1施設 (R8)	26,265の一部	26,283の一部	4,200 の一部	5,388 の一部	B	S	直接	達成見込
追加	障がい者アート事業	文化政策課		障がい者アート展の実施回数	R6	1回	1回	1回	100.0%	1回	6,789 の一部	6,789 の一部	1,007	1,007	A	A	直接	達成見込
115	全国障害者スポーツ大会への選手団派遣	スポーツ振興課	113	全国大会選手選考会(わかふ じスポーツ大会)参加者数	R6	331人	311人	300人	96.5%	400人	12,998	12,961	11,780	10,220	A	A	直接	達成見込
116	障がい者スポーツへの理解促進	スポーツ振興課	114	年1回以上開催	R6	2回	1回	2回	200.0%	1回	—	—	190	182	A	S	直接	達成見込
117	市営スポーツ施設の使用料の減免	スポーツ振興課	114	使用料減免の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	A	A	定性	達成見込
118	指定管理施設での障がいのある人も参加で きるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	114	年2教室以上開催	R6	5回	2回	4回	200.0%	2回	—	—	—	—	A	S	直接	達成見込
119	生涯学習施設における障がいのある人を対象 とした講座の実施	生涯学習推進課	115	講座実施施設数	R6	5施設	3施設以上	8施設	267.0%	3施設以上	指定管理料 の一部	指定管理料 の一部	指定管理料 の一部	指定管理料 の一部	S	S	直接	達成見込

No.	事業名称	担当課 (ソート用)	頁数	事業目標						事業費(千円)				令和7年度末の取組状況	評価(直近3か年)			令和12年度末時点での達成見込 (未達成の場合は課題)	
				事業目標	直近の実績		令和7年度			令和12年度 目標	令和6年度		令和7年度						
					年度	数値	目標	実績	%		目標	予算額	決算額		予算額	決算額	R6		R7
120	健康づくりに関する講座の開催	健康づくり推進課 各健康支援課 健康づくり推進課 各健康支援課	115	①健康教育教室実施回数	R6	109回	109回	112回	102.8%	109回	3,395	2,772	2,938	2,620	計画的に事業を実施することができ、その結果、健康教育教室に関しては目標どおり実施できた。また、個々に合わせた健康相談を実施し、健康相談延参加者数は目標を上回	S	A	直接	達成見込 引き続き、「健康」を意識した相談及び事業を積極的に行うことにより目標値以上の達成が見込まれる。
			②健康相談延参加者数	R6	627人	627人	640人	102.1%	627人										
121	静岡市身体障害者福祉センター「静岡市清水みなとふれあいセンター」の運営	障害福祉企画課	115	利用者アンケートの満足度	R6	95.2%	90%	90.9%	101.0%	90%	39,498	39,498	39,423	39,423	身体に障がいのある方を対象にスポーツ、機能訓練、創作活動等の講座を延250回開催した。また日常的な悩み事に対し、相談業務(165件)を実施した。	A	A	直接	達成見込 引き続き、多様な事業を実施することにより、満足度の高い施設運営を行う。
122	視覚障がい者等による図書館利用に関する体制の整備	中央図書館	116	デジジー図書点数	R6	1308点	1350点	1384点	102.5%	1600点	—	—	—	—	①録音図書や大活字本、LLブック等アクセシブルな資料を収集した。 ②電子書籍を提供した。 ③拡大読書器やリーディングルーパー、リーディングトラッカー等読書支援機器・用具を設置した。 ④児童用大活字本やLLブック等を集積した「りんごの棚」を設置した。 ⑤デジジー図書の製作・提供した。 ⑥資料の宅配貸出を実施した。 ⑦対面朗読を実施した。	A	A	直接	達成見込
123	インターネットを利用したサービスの提供体制の強化	中央図書館	116	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	20	20	20	20	①ボランティアが製作したデジジー図書を市外の利用者も利用できるように、デジジー図書のデータを国会図書館に提供、またサビエ図書館に書誌データを登録した。 ②静岡市で未所蔵の資料を相互貸借により、市外の点字図書館等から資料を取り寄せ、利用者に貸出しを行った。	A	A	定性	達成見込
124	アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援	中央図書館	117	実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	—	—	—	—	視覚障がい者等からのアクセシブルな書籍に関する利用方法や所蔵状況等の質問や相談に答えた。	A	A	定性	達成見込
125	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページの提供	広報課	118	ウェブアクセシビリティの規格である「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAA準拠	R5	2025年3月に、無作為に40ページを抽出してウェブアクセシビリティテストを実施。適合レベルAAに準拠	AA準拠	2026年2月に、無作為に40ページを抽出してウェブアクセシビリティテストを実施。適合レベルAに一部準拠	—	AA準拠	ホームページの契約の一部であり、純粋なアクセシビリティに関する金額の算出が不可	ホームページの契約の一部であり、純粋なアクセシビリティに関する金額の算出が不可	ホームページの契約の一部であり、純粋なアクセシビリティに関する金額の算出が不可	ホームページの契約の一部であり、純粋なアクセシビリティに関する金額の算出が不可	ホームページ公開前のアクセシビリティチェックの実施及び、公開前の広報課の事前確認でアクセシビリティへの配慮ができているかを確認している。	S	B	定性	達成見込
126	図書館サービスの人材育成・体制整備	中央図書館	118	音訳ボランティアの研修・講座等の実施回数	R5	11回	5回	9回	180.0%	5回	238	238	228	206	①音訳ボランティアの研修を実施した。 ②障がい者サービス担当職員向け講座に職員が参加し、障がい者サービスの基礎知識を習得した。	A	A	直接	達成見込
127	公職選挙における障がいのある人への配慮	選挙管理委員会事務局	118	投票所の形態に合わせた配慮の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施	430	335	53	53	原則投票所の1階設置や低床記載台の全投票所配置といった投票所の形態に合わせた配慮が実施できた。また、令和7年3月の市議選から全投票所に弱視の方向け投票用紙記載補助具と代理投票の啓発パンフレットを配置している。	A	A	定性	達成見込
社会福祉施設等施設整備補助金の活用による整備の推進について																			
128	社会福祉施設等施設整備補助	障害福祉企画課 障害福祉企画課	119	①障がい福祉計画及びニーズに即した施設の整備	R6	生活介護事業所の創設 1件	実施	実施	—	実施	141,307	141,307	74,700	74,700	民間法人が設置する強度行動障がい者に対応可能な共同生活援助事業所(日中活動支援型)の建設費に対し補助金を交付した。	A	A	定性	達成見込 引き続き、適切に地域ニーズを把握し、効果的な整備を行う。
			②緊急性の高い整備事業の実施	R6	実施	実施	実施	—	実施										

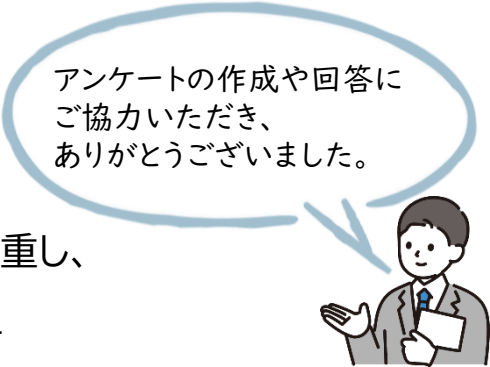
1 現計画の概要

計画の位置付け

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」の3つの計画を一体的に策定したもの。

基本理念

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生のまち」の実現
▶計画全体の指標：地域における共生が進んでいると思う人の割合30%
障がいがある人 R7：20.1%（R4：14.3%）
障がいのない人 R7：15.9%（R4：13.9%）

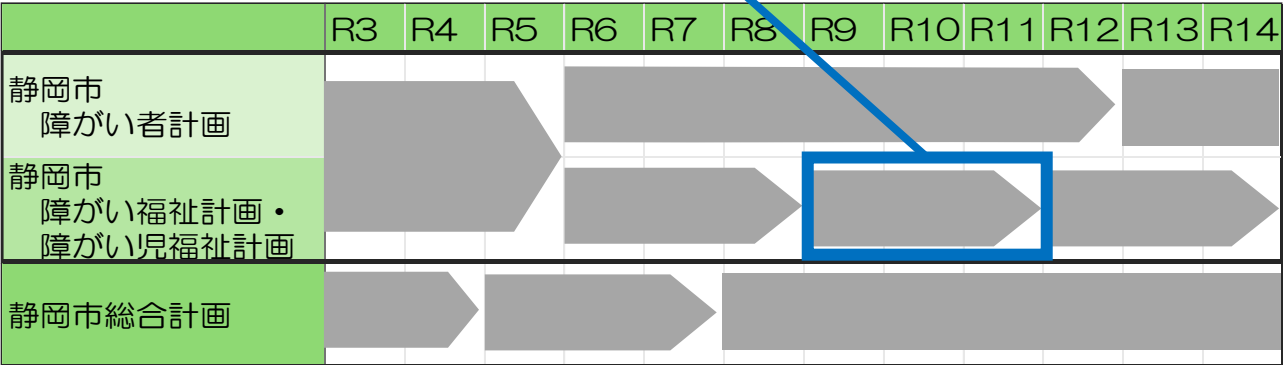


基本的視点

- (1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重し、合理的配慮が受けられるようにすること
- (2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3)多様なニーズに対応したサービス等で地域生活を支援すること

計画期間

令和5年の計画策定時に、令和6年度から令和12年度までの7年間とした。ただし、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、3年毎に国の指針に合わせて見直しを行うこととなっている。



2 改定の方針

障がい福祉計画・障がい児福祉計画(令和9～11年度分)を中心に令和8年に新たに示された国の指針や市民アンケート調査結果、関係団体ヒアリング、過年度の計画実績等を踏まえ、見直しを実施する。
※施策の体系(p.20)の大分野及び小分野、具体的な個別施策のうち、【市の事業】については、令和12年度に改定を行う。

- (1)障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に係る成果目標(p.23)
▶主に、新しい国の指針に基づいて目標値を追加・修正する。

例：p.23抜粋

項目	基準値	目標値	判定方法
【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行			
(1) 入所施設から地域での生活に移行する人数	施設入所者	33人	直接
(2) 入所施設を利用する人の減少数	540人(R4)	27人	直接

- 国の指針に基づく新規成果目標
- ・精神病床への再入院率
 - ・令和11年度末までに望まないセルフプランの件数をゼロ など

- (2)分野別施策の【法定サービス等】の内容(p.33以降)
▶活動指標及び年度ごとの目標値は過去の実績や動向を踏まえて見込む。また、期間中の取り組みについても見直しを行う。

例：【法定サービス等】

事業名称		事業の内容		担当課
この心のバリアフリーイベント		すべての人々がお互いの心や身体の個性を大切に してコミュニケーションを取り、支え合う共生 社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り 除くためのイベント等を行います。		障害福祉企画課
活動指標		R 6	R 7	R 8
①この心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)		①1回	①1回	①1回
②イベント参加者アンケートの共生社会 への理解が深まった人の割合(市が独 自に設定)		②80%	②80%	②80%
③障害者週間における啓発活動の 実施箇所数(市が独自に設定)		③3箇所	③3箇所	③3箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・参加者アンケートによる意見をイベント運営に反映していきます。 ・12月に3区にて実施する障害者週間啓発活動を今後も継続して行います。				10

1 実施概要

計画の一部改定にあたり参考とするため、当事者や家族の日常生活の状況や意見を伺い、また、市民の障がいや障がい福祉施策に対する意見等を把握することを目的として実施した。

実施方法

- ▶ 調査方法 : 郵送による配付、オンライン回答
※オンラインでの回答が難しい人は、窓口での回答支援を実施
- ▶ 調査期間 : 令和7年12月15日(月)～令和8年1月15日(木)

対象

調査対象及び標本数を次のとおりとして、無作為抽出を行った。

(1)障がいのある人 : 調査対象 静岡市内在住の各種障害者手帳所有者、
特定医療費受給者証所持者
標本数 5,000人

(2)障がいのない人 : 調査対象 静岡市内在住の18歳以上の男女
標本数 3,000人

回収数(率)

- (1)障がいのある人 : 1,426人(回収率28.5%)
(2)障がいのない人 : 790人(回収率26.3%)

アンケートについては、
・回収方法
・設問数 など
方法を再検討していきます。



2 アンケート結果

計画全体の指標:

地域における共生が進んでいると思う人の割合 目標値30%

- ▶ 障がいのある人:20.1%(R4:14.3%)
- ▶ 障がいのない人:15.9%(R4:13.9%)

前回調査時と比較して割合が増えているものの、目標値との乖離が引き続きある状況である。

- ▶ 共生を進める上で重要なことについては、障がいのある人・ない人で概ね共通しており、「困ったときに相談できる場所があること」や「必要な福祉サービス・医療を受けられること」が多く挙げられている。このことから、相談支援体制の充実が引き続き求められていることがわかる。
- ▶ 「地域における共生が進んでいる」と感じる人は2割前後にとどまっている。障がいのない人へのアンケート結果では、「関わる機会がない」「地域で見かける程度」との回答が約6割を占めており、障がいのある人の地域とのつながりや社会参加の促進も課題と考えられる。
- ▶ 精神障がいのある人では「自分の居場所があること」を重視する割合が高く、相談支援や就労支援へのニーズも大きい。また、発達障がいについては青年期・成人期で診断を受ける人もみられ、ライフステージに応じた継続的な支援が求められている。

その他にも、共生を進めるうえで、相談支援体制の充実や地域生活支援、就労支援が重要であることが改めて確認された。

⇒計画の成果目標の設定等において検討。

アンケート結果の詳細はこちらから確認できます。
詳細は二次元コードから(静岡市ホームページへ)



「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

資料 4

1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則 3 か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第 8 期障害福祉計画及び第 4 期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和 8 年 3 月 31 日に告示。
計画期間は令和 9 年 4 月～令和 12 年 3 月。

2. 本指針の構成

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する

基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 五 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上に関する基本的考え方 **【新規】**

第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 福祉施設から一般就労への移行等
- 四 障害児支援の提供体制の整備等
- 五 地域生活支援の充実
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上 **【新規】**
- 八 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者の文化芸術活動、スポーツ等による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

3. 基本指針見直しの主な事項

① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・様々なデータを活用した地域移行者数の把握
- ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性を記載
- ・施設整備と計画に定める入所者数の削減目標の達成との整合
- ・入所施設における居室の個室化等の推進

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・システムの理念の明確化と実現に向けた、市町村における相談及び援助の体制整備や、それに対する都道府県における体制整備

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進
- ・就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標の新設

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・地域支援体制の構築に係る成果目標について、4つの中核機能の確保を行うよう見直し
- ・インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設
- ・のぞまないセルフプランの解消を目指しつつ、関係機関との連携体制を確保した上での伴走的な相談支援体制の確保に関する成果目標の新設
- ・強度行動障害の状態にある児への支援ニーズの把握及び支援体制の整備に関する成果目標の新設

⑤ 地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置のより一層の推進
- ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進
- ・医療分野等との連携、ピアサポート等の重要性を記載
- ・協議会に障害当事者が参画することの重要性を記載

⑥ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上

- ・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上の推進
- ・人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標の新設
- ・障害当事者が研修に関わることの重要性を記載

⑦ 障害福祉サービスの質の確保等

- ・就労系サービスやグループホーム等の質の確保について、ガイドラインなどを踏まえた取組の重要性を記載
- ・障害福祉サービス等情報公表制度の公表率等に関する成果目標の新設
- ・障害福祉分野における運営指導・監査の重要性を記載
- ・障害児支援における人材育成の重要性を記載

⑧ きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備

- ・様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性を記載
- ・意見申出制度の積極的な活用を念頭に入れた計画の検討
- ・意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性を記載
- ・障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性を記載

⑨ 高次脳機能障害者に対する支援

- ・高次脳機能障害者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障害について、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保、地域協議会設置の重要性を記載

⑩ 人口減少地域におけるサービスの維持・確保

- ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保の重要性を記載

⑪ 「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進

⑫ 住宅セーフティネット制度との連携

- ・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和や、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携

⑬ 地域差の是正・指定の在り方等

- ・地域差の是正に向けたサービス見込量の算出方法
- ・サービス利用者割合の多い自治体におけるいわゆる総量規制や意見申出制度の活用要請
- ・重度障害者（強度行動障害の状態にある者や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等）について個別の利用者数の見込みを設定するよう努める

⑭ 障害者等に対する虐待の防止等

- ・自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進
- ・ガイドラインを踏まえた、意思決定支援の一層の推進
- ・希望する生活の実現に向けた母子保健・児童福祉の関係機関との連携

⑮ スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進

- ・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性を記載

⑯ 災害時における障害福祉サービス提供の確保

- ・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携
- ・施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性を記載

4. 成果目標(計画期間が終了する令和11年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和7年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和7年度末の5%以上削減

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：319.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床への30日以上再入院率：退院後90日時点 10.3%以下、退院後180日時点 17.4%以下、退院後365日時点 25.7%以下 **【新規】**
- ・心のサポーター数：令和15年度末までに100万人以上 **【新規】**
- ・K6により住民のこころの状態を把握 **【新規】**

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和6年度実績の1.31倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和6年度末実績の1.47倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
- ・協議会設置圏域ごとに就労選択支援事業所を設置。令和11年度の就労選択支援利用者を82,000人以上 **【新規】**
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・4つの中核機能を確保：各市町村又は圏域、インクルージョン推進のための協議の場の設置：各都道府県・各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・難聴児支援を総合的に推進するための計画の策定：各都道府県、難聴児支援の中核的機能を果たす体制及び新生児聴覚検査から療育等につなげる連携体制の構築：各都道府県（必要に応じて政令市）
- ・主として重症心身障害児を支援する事業所又は重症心身障害児を受け入れる体制を整備した事業所の確保：各市町村又は圏域

④ 障害児支援の提供体制の整備等（続き）

- ・医療的ケア児等支援に関する協議の場・コーディネーターの配置：各都道府県・各市町村又は圏域（都道府県の協議の場には医療的ケア児支援センターが参画）
- ・障害児入所施設からの移行調整の協議の場の設置：各都道府県・政令市
- ・障害児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保：各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・強度行動障害の状態にある児に関する支援ニーズを把握及び支援体制の整備：各都道府県（必要に応じて政令市） **【新規】**

⑤ 地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害の状態にある者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等
- ・相談支援体制の地域診断を行った上で体制の強化を図ることにより、令和11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロとする **【新規】**

⑦ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上

- ・人材確保や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置 **【新規】**
- ・生産性向上等に向けた関係者の連携を図る協議会の設置 **【新規】**
- ・都道府県における相談支援専門員研修等の実施

⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築
- ・各都道府県等の障害福祉サービス等情報公表制度における管内事業所の公表率及び更新率（毎年度1回）を100%とする **【新規】**

5. 活動指標

① 施設入所者の地域生活への移行等

(都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ○ 行動援護の利用者数、利用時間数
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ○ 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数 ○ 就労選択支援の利用者数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 就労定着支援の利用者数 ○ 療養介護の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ○ 施設における居室の個室化等の取組状況 **【新規】**
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 意向確認担当者の地域生活への移行に向けた支援回数 **【新規】**

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び活動状況の把握・評価
- 心のサポーター養成研修実施回数 **【新規】** ○ 精神保健福祉相談員講習会等の実施回数 **【新規】**
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練） ○ 精神障害者の短期入所の利用者数 **【新規】**

(都道府県)

- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

③ 地域生活支援の充実

(都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

④ 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県)

- 障害者に対する職業訓練の受講者数
- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数

⑤ 発達障害者等に対する支援

(都道府県・市町村)

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数 ○ ピアサポートの活動への参加人数

⑥ 高次脳機能障害者に対する支援 **【新規】**

(都道府県)

- 高次脳機能障害者支援センターの設置箇所数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援地域協議会の開催回数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターにおける支援コーディネーターの配置人数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターにおける相談件数 **【新規】**
- 高次脳機能障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数 **【新規】**

⑦ 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数 ○ 医療型障害児入所施設の利用児童数
- 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数

⑧ 相談支援体制の充実・強化等

(都道府県)

- 都道府県における相談支援の体制整備の取組 **【新規】**

(市町村)

- 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数
- 基幹相談支援センターの人材育成等の取組に参加する相談支援事業所の割合
- 基幹相談支援センターによる協議会の運営の関与の有無
- 協議会における個別事例の検討を通じた、地域における課題解決に向けた取組

⑨ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための

生産性向上

(都道府県)

- 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数
- 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数
- 都道府県ごとに設置された人材確保等に関するワンストップ窓口において、障害福祉人材の確保・定着、生産性の向上に関する支援を利用した事業所数 **【新規】**
- 指定権者ごとに福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所の割合 **【新規】**

⑩ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数

(都道府県・市町村)

- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体と共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

1 実施概要

計画の一部改定にあたり、当事者や家族団体、障害福祉サービス事業所等から現状や課題等について意見を聴取し、計画の検討に反映させることを目的として実施しました。

対象／参加団体

静岡県障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会(R7年度開催)の参加団体72団体のうち、団体ヒアリングへの参加希望があった20団体

実施方法

- (1)当事者・家族団体 … 集合形式でのヒアリング
※当日参加不可の場合、意見票の提出も可
- (2)サービス事業所等 … 意見票の提出

実施日時

- (1)団体ヒアリング … ①令和8年5月21日(木) 9:00-11:00
②令和8年5月21日(木)13:30-15:30
③令和8年5月25日(月) 9:00-11:00
④令和8年5月25日(月)13:30-15:30
- (2)意見票の提出 … 令和8年4月28日(火)～5月25日(月)



多くの御意見をいただき、ありがとうございました。

2 意見まとめ

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に関連して、主に次のような意見が寄せられました。

大分野 1 権利擁護・理解促進

コミュニケーション支援・情報保障

- ▶ 手話通訳者・要約筆記者の養成や派遣体制の充実
- ▶ 聴覚障害者、盲ろう者への情報提供体制の改善や支援制度の周知

大分野 2 地域生活支援

地域生活への移行・居住支援の充実

- ▶ 施設入所から地域生活への移行を進めるための推進策の具体化
- ▶ 強度行動障がい者や重度障がい者の受入体制の充実
- ▶ グループホームの人材確保や支援の質の向上

相談支援体制の強化

- ▶ 相談支援専門員の確保や支援力の向上
- ▶ 意思決定支援の充実や、障害特性に応じた専門的な相談支援体制の整備

大分野 4 生活環境

移動支援・ヘルパー人材の確保

- ▶ 移動支援、行動援護、重度訪問介護等において、ヘルパー不足により希望どおり利用できない
- ▶ 通学支援や休日支援など、利用対象や運用の拡充

大分野 6 子ども

医療的ケア児・重症心身障害児者への支援

- ▶ 医療的ケア児者の短期入所先や通所事業所の不足
- ▶ 医療的ケア児等コーディネーターの緊急調整対応等の強化や増員
- ▶ 家族のレスパイト支援や緊急時対応体制の整備

大分野 7 雇用・就労

就労・日中活動支援

- ▶ 一般就労後の定着支援の充実や、精神障害者の就労促進
- ▶ 学校卒業後の「18歳の壁」への対応として、日中一時支援や居場所づくり

令和8年7月27日

備考

	4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			1 0 月			1 1 月			1 2 月			1 月			2 月			3 月			備考
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
静岡市障害者施策推進協議会											委員改選	第 1 回 7/27							第 2 回					第 3 回 ※ 書面								第 4 回 報告			根拠法令：障害者基本法 ①障害者計画の策定にあたり意見を述べること ②障がい者に係る施策の推進について、必要な事項を調査・審議すること及び施策の実施状況を関しすること ③関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査・審議すること ★主に障害者計画部分		
静岡市障害者自立支援協議会												第 1 回 7/31					第 2 回 9/8		第 3 回 ※ 書面											第 4 回 1/29 報告			根拠法令：障害者総合支援法 地域における障がい者等への支援体制について、課題を共有すること及び地域の実情に応じた体制の整備について協議すること ★障害福祉計画・障害児福祉計画部分にかかる意見聴取 ※R8年度は、4 回中 2 回をまちづくり計画の改定の場合として活用。				
団体ヒアリング 懇話会 パブリックコメント			意見聴取	→ 団体ヒアリング 5/21 5/25									懇話会 8/5									パブリックコメント	→										・団体ヒアリング：当事者団体を対象、サービス提供事業所等は書面にて意見聴取 ・懇話会による取りまとめ。				
県への報告																	県報告		県ヒアリング						県最終報告								・静岡県への報告の最終期限は12月末				